

中央アジア経済協力調査団

JIKFA  
944  
36  
PL  
BRARY

NO.12

秘

# 中央アジア 経済協力調査団

JICA LIBRARY  
  
J 1126157 (5)

1993年2月

JICA  
企画部

SC

## 目次

1. 対処方針	P 1
(1) 技術協力	P 1
(2) 開発調査	P 5
(3) 有償資金協力	P 8
(4) 無償資金協力	P 2 5
(5) JICA資料	P 2 8
2. 結果報告公電	
(1) タジキスタンとの協議	P 3 0
(2) 団長所感 (総論)	P 3 5
(3) 団長所感 (有償資金協力)	P 4 0
(4) 対カザフスタン (副首相会談、緊急援助引渡し)	P 4 3
(5) 対カザフスタン (経済協力協議)	P 4 7
(6) 対カザフスタン (IMF代表との意見交換)	P 6 1
(7) 対カザフスタン (有償資金協力)	P 6 4
(8) 対キルギス (緊急援助、アカーエフ大統領表敬)	P 7 6
(9) 対キルギス (IMF代表との意見交換)	P 8 0
(10) 対キルギス (経済協力協議)	P 8 3
(11) 対キルギス (有償資金協力)	P 9 6
(12) 対ウズベキスタン (経済協力協議)	P 1 0 3
(13) 対ウズベキスタン (有償資金協力)	P 1 1 4
(14) 対トルクメニスタン (副首相との会談)	P 1 2 2
(15) 対トルクメニスタン (経済協力協議)	P 1 2 6
(16) 対トルクメニスタン (第一副首相との会談)	P 1 3 1
(17) 対トルクメニスタン (有償資金協力)	P 1 3 4
(18) ウズベキスタンにおける報道振り	P 1 3 9
(19) 邦人企業代表者との懇談	P 1 4 3
(20) 記者ブリーフ	P 1 4 6



1126157(5)

## 1. 基本方針

我が国は92年10月のN I S支援東京会議において、渡辺外務大臣より、中央アジア5カ国に対して、向こう3年間で300名の技術研修員の受入を表明。

その後、中央アジア5カ国がDACリストに掲載されたことから、今後右諸国に対する社会経済開発に資する技術協力（研修員受入れ、専門家派遣等）を具体化し、円滑に実施して行くため、技術協力に係る政策対話、協力ニーズの把握、JICAベースの技術協力のスキーム説明等を実施する。

## 2. 具体的調査項目

### (1) 技術協力に係る政策対話

我が方より、当該国に対する技術協力の実施に係る基本方針等を説明すると共に、先方より国家開発計画等の概要、経済改革の進捗状況及び今後の展望、右における技術協力の位置付け等を聴取。

### (2) 技術協力学スキームの説明

先方窓口機関に対し（可能であれば実施機関に対しても）JICAベースの技術協力を説明し、我が国技術協力の全体像及び基本的考え方を周知せしめる。

### (3) 協力ニーズの把握

研修員受入れ、専門家派遣につき、先方より協力ニーズを聴取する。

## 3. 発言要領（骨子）

(1) 新しい国造りの基礎は人造り（人材育成）にある。即ち、社会経済開発、市場経済への移行という国家的事業の実現のためには、これを推進するための技術を備えた人材を養成することが不可欠。貴国も、その人造りの重要性を十分認識されているものと承知。我が国は、貴国が市場経済への移行に重点を置いて経済改革を行っていることを十分認識しつつ、自身の経験・特長を生かした技術協力により、かかる人造りに出来るだけ貢献する考え。また、技術協力には人と人を通じ技術の移転が行われるとの意味で、相互理解を促すとの意味もあり、協力を通じて両国の友好関係を増進出来るとの点を勘案すれば技術協力の意義は更に大きい。

(2) 我が国技術協力には種々のメニューがあり、また極めて組織的な方法で行われるが他方制度的な限界もある。これらの特長・方法を良く把握・習得し、効果的に協力を引

き出してほしい。3月下旬に予定している貴国窓口機関の責任者を対象としたJICA研修コースには、是非とも適任者を派遣して頂き、我が国技術協力の全般について研修の成果を挙げられることを期待している。

(3) 貴国に対する具体的技術協力の内容については、今次調査団の協議・調査の結果を踏まえ検討して行くこととなり、現時点で言及し得る具体的な協力案件はないが今後我が国の技術協力は、概以下の形態で順次進展させて行きたいと考えている。

第一に、研修員受入れがある。

先のNIS東京支援会議において渡辺外務大臣より表明したとおり、今後3年間で中央アジア5カ国より300名の技術研修員を受け入れる予定である。貴国の行政官・技術者等を我が国に招聘し、我が国保有の知識・経験・技術等を学んで頂く。これらの研修員が日本で得た知識等を貴国に持ち帰り、貴国に広く普及して頂きたい。具体的研修分野、研修員人数の割当等詳細については、今次調査結果及び3月下旬に来日する貴国の窓口責任者との協議並びに我が国の受入能力等を踏まえて詰めて行きたい。

具体的プロセスとしては、本年4月以降、当方より貴国に関する93年度研修員受入計画案(研修分野、分野毎の人数、受入期間等)を提示し、外交ルートを通じて貴国と協議し受入計画を確定することとなる(但し、受入総人数は当方にて決定)。

特に貴国側に注意して頂きたいのは、具体的な研修員候補者の人選は、右受入計画の確定及びそれに続く各分野毎の当方からの参加資格の提示(研修コースガイド)を待って開始して欲しいとの点である。

なお、研修の進め方については、一般論としては、先ず我が国の技術協力を始めとする各種協力事業、協力手続き、更には我が国の各分野の事情紹介等一般的な視察型研修から始めて、貴国の必要性等を踏まえつつ順次各分野毎に詳細かつ掘り下げた研修に進めて行くことを考えている。

(参考)

91年度受入実績 5,539人(135カ国)(新規のみ、集団研修は316コース)

主要受入分野(割合)

人的資源(21.6%) 公共・公益事業(19.3%) 農林水産(15.8%)

計画・行政(13.3%) 鉱工業(11.1%) 保険医療(9.4%)

商業・観光(4.6%)

## 第二に専門家の派遣がある。

日本の技術者や行政官等を貴国に派遣し、貴国の実情に即して我が国の技術や経験を貴国の技術者や行政官に移転し、或は適切な助言を行う。その後、貴国の技術者等に移転された技術は貴国国内に広く普及して頂きたい。専門家の派遣は貴国の要請を踏まえ検討することとなるが、実際に専門家を派遣する際には、治安に対する配慮の他、貴国により次の条件が確保されることが必要である。

- (イ) 専門家が技術移転を行うためのカウンター・パートが存在すること。
- (ロ) 案件の実施に必要な予算措置が取られること。
- (ハ) 専門家に対する免税措置及び業務上の免責措置が取られること。
- (ニ) 専門家の携行機材（個人の生活物品等を含む）の免税通関が速やかに行われること。
- (ヒ) 専門家の業務実施のための施設（執務室、資機材、車両等）の提供及び秘書の配置が行われること。

これらは、決して貴国に特別の負担を課すという性質でなく、むしろ我が国の専門家が貴国において十分に職責を果たし、スムーズに技術移転を行うための一般的な必要条件であり、技術援助は受入国の積極的な協力・体制整備の上に効果が上がるものであることを理解願いたい。

### 〈参考〉

91年度新規派遣実績 889人（68カ国及び23国際機関）

### 主要派遣分野（割合）

公共・公益事業（38.8%） 農林水産（19.6%） 人的資源（12.0%）

計画・行政（10.5%） 鉱工業（8.1%） 保健医療・社会福祉（5.7%）

## 第三に単独機材供与がある。

専門家の効果的・効率的技術指導や帰国研修員の技術レベルアップを図るため、必要に応じ、中・小型（平均で数千万円程度）の機材を供与する。技術協力スキームによる機材の供与は単純に機材を贈与する性格のものではなく、専門家や研修員等の人材との結びつきが必要であり、機材のみの要請に応ずることはできない。今後、帰国研修員や専門家の派遣が実施された後、具体的検討が可能となる。

### 〈参考〉

91年度供与実績 28カ国 46件 計15億5千万円（農林水産、職業訓練、医療機材等）

更に成熟した協力形態として、上記の3種類のスキームを組み合わせた協力形態があり我が国ではプロジェクト方式技術協力と称している。

ここで言うプロジェクトの意味は、個別の技術協力スキームの組み合わせの意味でありダムや工場建設或は通信施設の整備等の無償及び有償資金協力によるインフラ整備事業を意味する場合に使う加外とは全く異なるので誤解を生じないように留意願いたい。

各種の分野で、特定の技術力向上或は技術開発・技術普及を目的として、原則として5年間の協力期間で技術移転を図るものである。

プロジェクト方式技術協力は上記の個別のスキームにより、ある程度実績と経験を積むことが必要であり、その後協力規模を拡充して行く過程で検討して行くこととなる。

(参考)

92年度協力案件約50カ国 177件

協力分野件数(割合)

農林水産協力 67件 (37.9%)	社会開発協力 54件 (30.5%)
保健医療協力 31件 (17.5%)	産業開発協力 16件 (9.0%)
人口家族計画協力 9件 (5.1%)	

最後に、我が国の青年層によるボランティア型の人的協力である青年海外協力隊の派遣がある。

青年海外協力隊の協力分野は、農林・水産、加工、保守操作等の分野の他、日本語、日本の伝統武道、スポーツ等文化的な分野も加え全体で160種の職種がある。

協力隊による協力は、単なる技術移転に止まらず我が国青年と貴国国民との間の友好促進、両国間相互理解にも寄与するものとする。青年海外協力隊の派遣に際しては両国間で派遣取極を締結することが必要である。今後具体的要請があれば検討を進めて行きたい。

91年度新規派遣実績 923人(47カ国) (92年3月派遣中隊員1,910人)

主な派遣分野(割合)

人的資源 (31.0%)	農林水産 (17.6%)	保健医療 (14.4%)
鉱工業 (15.5%)	公共・公益事業 (11.2%)	計画・行政 (9.7%)



対中央アジア5ヶ国開発調査対処方針

(案)

平成5年2月2日

経 協 開

1. 基本方針

(1) 同地域への協力の基本的考え方としては、輸出振興に資するインフラ整備分野、基礎的生活分野(BHN)、鉱工業分野等において、今後の優良案件発掘につながるようなマスタープラン的計画作りの実施を念頭に置くとともに、一方では、世銀等の国際機関、円借款等による事業化に直接連携させるべく、緊急を要する計画のフィージビリティ調査の実施についても検討する。

なお、国際的に環境問題として注目されているアラル海の汚染対策についても、通常のバイの協力の中で直接・間接的な貢献について検討する。

各国別方針としてはとりあえずのところ以下のとおりと考える。

カザフスタン	経済改革計画(世銀・IMFとの間で作成)にそって検討(世銀のセクターローン等との調整も考慮)。資源・産業開発のポテンシャルが高いことから、右を活用し外貨獲得に資するためのインフラ整備(鉄道等)を重点的に検討。
キルギスタン	経済改革計画(世銀・IMFとの間で作成)にそって検討(世銀のセクターローン等との調整も考慮)。基本的にはわが国無償資金協力等を念頭に置いた飲料水供給、農村整備等の分野での計画作りに資することを念頭。
ウズベキスタン	将来的に観光資源を活用し外貨獲得に資するべく、運輸交通部門(道路・空港)及び通信網の計画作りを中心に検討。緊急対策的には、水資源分野(上水道・灌漑用水)の供給改善対策(アラル海対策)等を念頭。
トルクメニスタン	水資源分野(アムダリア川関連)及び通信網のマスタープラン作りを中心に検討。緊急対策的には、既存の灌漑網(1,500km)補修のための計画作りにより、間接的にアラル海水位低下等の諸問題に貢献する。
タジキスタン	特になし。

(2) 上記方針若しくは今次調査の結果より先方の社会・経済開発に特に有効と認められる優良案件あらば、積極的に要請を働きかけ、来年度中にも数件の採択(3年間12件15百万ドルのライン)を検討する。

また、今次訪問する4ヶ国に対し、更なるスキームの浸透、優良案件の発掘形成を目的とし、わが国協力の窓口的役割をも果たすことが期待できる企画調査員(援助効率促進事業)の派遣を検討する。

但し、いずれの場合も、先方受け入れ体制が整っていることが前提条件である。

(3) 一般的にわが方で協力可能な優良案件とは以下の要件を満たす必要あり。

- (イ) 対象地域の治安、受入れ体制に問題がなく、当該計画が実施されることにより、ひ益効果が十分期待される案件。
  - (ロ) 開発調査のスキームに適し、実施体制（カウンターパートの適正配置）、調査後の事業化等のフォローアップの目途等が事前に確立されている案件。
  - (ハ) 当該国の上位計画（国家開発計画等）と整合性があり、重要度、緊急度、熟度（国内で十分検討されているか否か等）ともに高い案件。
- (ニ) 当該計画が自然環境に悪影響を及ぼすものではなく、むしろ、好影響を与える方向で、将来的にも持続可能性のある案件。

2. 具体的先方ニーズ等（現時点で聴取されたもの） (商社ヒアリング等)

カザフスタン	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 資源：東カザフ州のチタン開発及び西部の老朽化油田の改修</li> <li>(2) 運輸：トランスアジア鉄道及びアルマアタ国際空港の整備・新設</li> <li>(3) 通信：国内地方又は国際通信網整備（独が近代化計画実施中）</li> <li>(4) 公益：飲料水供給（特にアラル海沿岸部）整備</li> <li>(5) 環境：東カザフ州等工業地帯での環境汚染対策</li> <li>(6) その他：銅精練工場、自動車工場、農工業、発電所等</li> </ul>
キルギスタン	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 通信：地方通信網整備</li> <li>(2) 資源：金、シリコン、水銀、アンチモン開発</li> <li>(3) その他：繊維等軽工業、空港改修等</li> </ul>
ウズベキスタン	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公益：水資源（飲料水、灌漑用水）開発（アラル海・7A7川対策）</li> <li>(2) 資源：サマルカンド金鉱山、アルマリク銅鉱山開発</li> <li>(3) その他：運輸インフラ整備、繊維（綿花）工業、電力開発等</li> </ul>
トルクメニスタン	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公益：水資源（飲料水、灌漑用水）開発（アラル海・7A7川対策）</li> <li>(2) 運輸：港湾（カスピ海・運河）関連、鉄道、道路整備（産業・観光用）</li> <li>(3) その他：繊維工業（絹・綿）、甘草・綿花生産等</li> </ul>
タジキスタン	特になし。

### 3. 対処方針等

#### (1) 開発調査スキームの説明

パンフレット等による概要説明及びTOR記入例等要請フォーマットの説明。  
また、当方大使館に対しても同様の説明実施。  
(パンフレット、要請フォーマット等の引き渡し)

#### (2) 先方ニーズの聴取

然るべき政府関係者(中央・地方)からのヒアリング等による。  
併せて、そのニーズと上記1.及び2.との整合性、先方経済改革計画等  
上位計画との整合性等を協議により確認。

#### (3) サイト視察・米大使館との意見交換

可能なればサイトを訪問(東カザフ州、カスピ海沿岸部等)し、現状を把握  
するとともに、現地米大使館との意見交換を行い、サイド情報を入手する。

#### (4) 開発協力事業、援助効率促進事業関係

今次調査団のアウトプットの1つとして考えている企画調査員のスキームに  
ついて先方(先ずは可能性の高いカザフスタン、ウズベキスタンのみ)に説明。  
更に当課所管事業である開発協力事業、援助効率促進事業のスキーム全般に  
ついて当方大使館へ説明。  
(パンフレット等参考資料の引き渡し)

#### (5) 本調査結果とモスクワ大の考え方との整合性(詳細すりあわせ)を図る。

(了)

中央アジア4か国経済協力調査団対処方針（2次案）

（円借款関連・各省協議用）

1992.2.2.

経済協力局

I. 総論（各国共通）

1. 円借款は緩やかな条件（低金利、長期返済期間）による資金の貸付であり、わが国の開発途上国に対する政府開発援助（ODA）の一環である。個々の国に対する条件はそれぞれの国の経済状況、とりわけ一人当たりGNPによって異なるが、金利面では1～5%、償還期間は25～30年となっている。
2. 円借款資金は、大規模な開発プロジェクトや経済構造調整計画への支援等を通じて受入国の経済発展に貢献することを目的とするものであるが、同時に、返済義務を課すことにより自助努力に基づく経済発展を助長するものである。従って、以下二つの点については、特に強調しておきたい。
  - (1) わが国は、貴国をはじめとするNIS諸国が民主化・市場経済移行に向けた改革努力を進めていくことを重視しており、このための経済構造調整プログラムにつきIMFや世銀との合意を達成した国については、世銀等との協調融資により、ノンプロジェクト型の構造調整融資を供与することも検討したいと考えている。ただし、この融資は、貴国が経済構造調整プログラムを実施していくことによって経済体質を強化し、これによって返済能力を確保していくことを前提として供与されるものであるので、貴国が右プログラムを誠実に実行していくことが不可欠の前提となる。
  - (2) わが国としては、将来的には、貴国に対して、プロジェクト円借款を供与することも検討し得るが、この場合、対象となるプロジェクトが貴国の経済発展に貢献することが明確であり、かつ確実に実施されることが必要である。そうでないと、返済能力の基盤となる経済発展への貢献が十分になされない惧れがあるからである。具体的には、貴国の中期的な経済開発計画に明確に位置付けられ、プロジェクトとしての成熟度も高く、実施機関もしっかりとしている案件に対して円借款を供与したいと考えているので、貴国においても、円借款を要請する際には、これらの要件を満たす優良案件の発掘に努めて頂きたい。

プロジェクト円借款を供与し得る分野が明確に決まっているわけではないが、過去の供与実績に鑑みれば、収益性はさほど高くはないが、経済的・社会的に重要性の高い案件、具体的には、例えば、道路、鉄道、港湾、空港、電力、通信等の案件で収益性の高くない基礎的な経済インフラ、上下水道、防災・治水等の社会インフラ、農業灌漑等のプロジェクトに供与されてきている。但し、円借款は、長期低利という譲許的な性格を持つファイナンスであり、経済援助の一環であるので、どのような分野のプロジェクトに供与されるのが適当であるかは、プロジェクトの優良性だけで決定されるものではなく、当該国との外交関係、当該国の経済水準、債務返済能力等を総合的に勘案して決定されることとなる。そのため、具体的な案件については、今後個々の国との協議を通じて検討していきたい。

### 3. 円借款の供与までの流れは大体次のとおりになる。

- ①円借款供与要請：貴国側から、特定案件について円借款を供与してほしい旨要請してもらう必要あり。その際には、わが方検討の資料とするため、プロジェクト借款の場合、当該案件に関するフィージビリティ・スタディ・レポート、ノン・プロジェクト借款の場合、マクロ経済状況等を説明した資料が求められる。
- ②わが方における検討：わが方在外公館を通じて要請書と関係書類が接到したら、外務、大蔵、通産、経企の4省庁と実施機関であるOECDで検討を行う。その際、必要に応じて、政府調査団、OECD調査団を派遣し、プロジェクトの必要性、実施可能性等を調査する。
- ③供与決定後の手続：円借款の供与が決定されれば、わが国から貴国に事前通報することとなる。この後、政府間の交換公文（E/N）の交渉・締結、更に、貴国借入人と海外経済協力基金（OECD）との間の借款契約（L/A）の交渉・締結が行われ、円借款の供与が最終的に確定する。この後、入札、調達、工事実施等案件の実施局面に入る。

## II. カザフスタン

### 1. 背景

- (1) 貴国は、豊富な鉱物・石油資源を有し、また、去年は穀物の収穫も好調であったと承知しており、潜在的には経済が回復していく可能性が高いものと認識している。他方、旧ソ連邦の崩壊、市場経済への移行という未曾有の経済的変革のために、建設業・製造業を中心とする国内生産活動の落ち込み、物資不足とこれに伴う高水準のインフレによる経済困難に直面しているものと理解している。
- (2) こうした事態に対処するため、ナザルバエフ大統領の強力かつ堅実な指導のもと、貴国が、財政赤字の削減及びインフレ抑制による経済の安定化と価格自由化等の経済自由化政策を同時に推進していることは高く評価されるべきことと考える。
- (3) 経済自由化政策推進のため、貴国はIMF、世銀との間で経済政策・構造調整プログラムにつき合意すべく交渉を行ってきたところ、右交渉が最終的な段階に達していた昨年12月半ばには、貴国に対する支援国会合がバリで開催され、貴国に対する支援の必要性が確認されたところである。

### 2. わが国の対応

- (1) わが国としては、貴国が現在直面している経済困難を乗り切ると共に、市場経済への移行を着実に実施していくことが極めて重要であると認識しており、この観点からも、貴国ができるだけ早期にIMF・世銀との間で経済政策・構造調整プログラムにつき合意に達することを期待している。
- (2) わが国としても、貴国が市場経済への移行を目指した経済改革努力を行っていくことを資金面からも支援していく考えであり、このことは昨年12月のCG会合の際にも明らかにしたことである。今後、IMF、世銀との間でプログラムが合意され、パリクラブ合意により延滞問題が解消されることを前提として、わが国としては、世銀のリハビリテーション・ローンへの協調融資を含む資金協力を行うことを前向きに検討したい。具体的にいかなる資金協力を行うかについては、今回の調査団の結果を踏まえてわが方政府部内で検討することとしたい。
- (3) 貴国の場合、わが国の資金協力のあり方は貴国の経済水準が今後どのように評価されていくかにもよるが、中所得開発途上国に分類(注)されれば、プロジェクト型の円借款の対象分野としては、収益性の高くない経済・社会インフラ案件や環境案件が

考えられる。貴国が考えている優先分野についても今回貴国の考え方をうかがえれば幸い。

(注) 現在、カザフスタンの一人当たりGNPは2,470ドルであり、今年度の所得階層分類によれば中進国となるが、右数字は、<sup>(91年)</sup> 前年度からは中所得開発途上国に該当するものとなる。  
*(注定之れ)* *→ 4月03 2550以下に下*

(4) また、通常ベースの資金協力については、今後貴国側から具体的な要請が出てきた段階で検討していくこととなるが、その際には、先般当地においても新しく開設されたわが国大使館ともよく相談をして優良な案件を要請するように努力願いたい。

(5) 尚、わが国の資金協力は、円借款に限られるわけではなく、ODAではないが、輸銀融資（輸出金融、海外投資金融、アンタイト・ローン）等ほかのファイナンスもあり得る。いかなるファイナンスが適当であるかは、まさに案件ごとに判断されるものであるので、今後、貴国と更に協議していきたい。

### 3. 質問事項

このように、わが国としても今後貴国を積極的に支援すべく検討を進めていこうと考えているところ、右検討の参考としたいので、以下の点につき質問させていただきたい。

#### (1) 経済政策・構造調整プログラム及びマクロ経済政策

(イ) 貴国とIMF、世銀と間の経済政策・構造調整プログラムについての交渉の現状及び今後の見通し如何。

(ロ) 主要経済指標（成長率、農鉱工業等分野（特にエネルギー生産）別生産高・成長率、投資動向、物価動向、財政赤字の規模、軍事支出・開発支出の動向、国際収支・外貨準備高の動向等）について、最新の実績値と今後の見通し如何。

(ハ) 93年の資金ギャップ如何。右を埋めるに十分な支援コミットは得られているのか。

(ニ) リハビリテーション・ローンに関する世銀との交渉状況如何。

(ホ) 債務状況如何。特に、パリクラブとの関係で、ゼロ・オプションに関する対応如何。

(2) セクター別政策

(イ) 今後5年程度の中期的開発計画は策定しているか。ある場合、その概要及び重点分野如何。

(ロ) 貴国経済の潜在的成長性の根拠となっている鉱物・石油資源分野での今後の開発政策如何。

(ハ) 長期低利の譲許的な融資を導入して強化していきたい分野としてはどのような分野を考えているか。

(3) 援助受入体制

貴国においては、資金協力を受け入れる場合、どこを窓口としてどのような機関が関与することとなるのか。



### III. キルギスタン

#### 1. 背景

- (1) 貴国経済は、旧ソ連邦からの補助金の廃止、石油輸入価格の急騰、貴国生産物（畜産品、軽工業品）の主要な市場である他の旧ソ連邦諸国の経済情勢の悪化等の要因のため、これまでの経済・貿易関係が崩壊するという未曾有の危機に直面しているものと承知。更に、インフレ圧力は依然強く、貴国が実施した緊縮的な財政・金融・所得政策も必ずしも十分な成果を挙げていないものと理解している。
- (2) このような状況にもかかわらず、貴国は市場経済を目指した改革を積極的に推進しており、NIS諸国の中でも最も先進的な位置にある。
- (3) こうした状況を受け、貴国とIMF、世銀との間の経済政策・構造調整プログラムに関する交渉も順調に進捗してきており、この交渉が最終段階に入った昨年12月には、貴国に対する援助国会合がバリで開催され、貴国に対する緊急支援の必要性が確認されたところである。

#### 2. わが国の対応

- (1) わが国としては、貴国が現在直面している経済困難を乗り切り、市場経済へのスムーズな意向を達成することが極めて重要であると認識しており、この観点からも、貴国ができるだけ早期にIMF、世銀との間で経済政策・構造調整プログラムにつき合意に達することを期待している。
- (2) わが国としても、貴国が市場経済への意向を目指した経済改革努力を行っていくことを資金面からも支援していく考えであり、このことは昨年12月のCG会合の際にも明らかにしたところである。今後、IMF、世銀との間でプログラムが合意されれば、わが国としては、世銀のリハビリテーション・ローンとの協調融資を含む資金協力を行うことを前向きに検討したい。具体的にいかなる資金協力を行えるかについては、円借款の供与を含め、今回の政府調査団の結果を踏まえてわが方政府部内で検討をすることとしたい。
- (3) また、通常ベースの円借款協力については、今後貴国側から具体的な要請が出てきた段階で検討していくこととなるが、収益性の高くない経済インフラや農業インフラが対象として考えられるが、貴国の場合、現在落ち込んでいいる産業生産の回復のための産業基盤整備に繋がる経済インフラの整備と外貨獲得のための輸出産業の育成が

重点項目となるのではないか。この点についての貴国の考え方をうかがえれば幸い。

### 3. 質問事項

このように、わが国としても今後貴国を積極的に支援すべく、検討を進めていこうと考えているところ、右検討の参考としたいので、以下の点につき質問させていただきたい。

#### (1) 経済政策・構造調整プログラム及びマクロ経済政策

- (イ) 貴国とIMF・世銀との間の経済政策・構造調整プログラムについての交渉の現状及び今後の見通し如何。
- (ロ) 主要経済指標（成長率、農鉱工業等分野別生産高・成長率、投資動向、物価動向、財政赤字の規模、軍事支出・開発支出の動向、国際収支・外貨準備高の動向等）について最新の実績値と今後の見通し。
- (ハ) 93年の資金ギャップ如何。右を埋めるに必要な支援コミットは得られてるか。
- (ニ) リハビリテーション・ローンに関する世銀との交渉状況如何。
- (ホ) 対外債務状況如何。

#### (2) セクター別政策

- (イ) 今後5年間程度の中期的な開発計画は策定しているか。ある場合、その概要及び重点分野如何。
- (ロ) 特に軽工業の分野で、外貨獲得型の輸出産業を育成する余地如何。また、鉱物資源開発の余地如何。
- (ハ) 貴国として、今後円借款という長期低利の譲許的な融資を導入していきたい分野としては、どのような分野を考えているか。

#### (3) 援助受入体制

貴国においては、資金協力を受け入れる場合、どこを窓口としてどのような機関が関与することになるのか。

## IV. ウズベキスタン

### 1. 背景

- (1) 貴国は、世界7位の生産量を誇る金をはじめとする天然資源に恵まれている上、綿花生産（世界4位）に偏っているものの農業も発達しており、また、人口も中央アジア5か国中最も多い等潜在的には成長力を有している国であると認識。他方、旧ソ連邦の解体による経済的混乱の影響、綿花価格の急激な低下、石油輸入価格の高騰により貴国経済は困難に直面しているものと承知。
- (2) 貴国は従来緩やかな改革を指向し、経済構造調整に関する包括的なプログラムの作成は行ってこなかったが、昨年後半には、市場経済を目指した諸政策を積極的に進めると共に、IMF・世銀との協議も開始したと承知。
- (3) このような経緯に基づき、IMF・世銀との協議自体は開始されたばかりであったものの、昨年12月には、技術支援を対象を限った準CGが開催された。このCGの場で、貴国が進めている経済自由化政策がドナー諸国にも理解され、IMF・世銀側も貴国との今後の協議に積極的な姿勢を示したものである。

### 2. わが国の対応

- (1) わが国としては、貴国が市場経済への移行を着実に進めるためにさまざまな措置を採り、IMF・世銀との間で経済政策・構造改善プログラムを策定するための協議を進めてきていることを高く評価。右協議が早期にまとまることを期待。
- (2) わが国としても、貴国がIMF・世銀との間でプログラムに関して合意に達し、国際支援体制が形成されれば、その枠組みの中で構造調整融資等の資金協力も含めた協力を行っていくことを検討したい。
- (3) また、プロジェクト円借款については、今後貴国から具体的な要請が出てきた段階で検討していくこととなるが、その際には、先般当地においても新しく開設されたわが国大使館ともよく相談をして優良な案件を要請するよう努力願いたい。貴国の場合には、円借款対象分野としては、収益性の高くない経済インフラや農業インフラ等様々な分野が考えられるので、今後、貴国においてもプライオリティを明確化し、その上で要請越すようお願いする。

### 3. 質問事項

このように、今後わが国としても、貴国に対していかなる円借款協力を行っていくか検討していきたいと考えているところ、右検討の参考としたいので、以下の点につき質問させて頂きたい。

#### (1) 経済政策・構造調整プログラム及びマクロ経済政策

- (イ) 貴国とIMF・世銀との間の経済政策・構造調整プログラムについての交渉の現状及び今後の見通し如何。
- (ロ) 主要経済指標（成長率、農鉱工業等分野別生産高・成長率、投資動向、物価動向、財政赤字の規模、軍事支出と開発支出の動向、国際収支・外貨準備高の動向）について、最新の実績値と今後の見通し如何。
- (ハ) 93年の資金ギャップ如何。右を埋めるに十分な支援のコミットは得られているのか。
- (ニ) 対外債務状況如何。

#### (2) セクター別政策

- (イ) 今後5年程度の中期的開発計画は策定しているか。ある場合、その概要及び重点分野如何。
- (ロ) 貴国経済の潜在的成長性の根拠のひとつとなっている銀、銅、亜鉛等の鉱物資源や石油・天然ガスの開発はいかにして進めていくのか。
- (ハ) 農業セクターにおいては、価格の不安定な綿花への過度の依存を改善し、現在大量の食料品を輸入している状況から脱却することが必要と考えられるが、右セクターにおける貴国の政策如何。
- (ニ) 貴国として今後長期低利の譲許的な融資を導入して強化していきたい分野としてはどのような分野を考えているか。

#### (3) 援助受入体制

貴国の援助受入体制は、どこを窓口として、どのような機関が関与することとなるのか。

## V. トルクメニスタン

### 1. 背景

貴国は、従来国際機関等との政策協議を積極的に進めてきたわけではないと承知しているが、このためもあって貴国の経済情勢については、我が国としても余り把握していないのが実情であるので、今次協議の機会に我が方よりの質問事項につき説明して頂けるとありがたい。

### 2. わが国の対応

- (1) 今回の中央アジア経済協力調査団が訪問したカザフスタン、キルギスタン、ウズベキスタンの3か国については、昨年12月、パリで支援国会合乃至は準支援国会合が開かれており、それぞれの国の経済状況や支援ニーズについてもある程度把握されてきている。貴国の場合、わが国においてもこれらの諸点について十分に把握されていないので、今回の調査団の結果を基にして今後わが国としていかなることが可能か検討していくこととしたい。
- (2) 但し、一点強調しておきたいことは、NIS諸国が現在直面している経済困難を乗り切るために緊急支援的援助が要請されることがあるが、わが国としては、このような支援はあくまでも当該国がIMF・世銀との間で構造調整プログラムに合意し、両機関を中心とする国際支援体制が形成された時に、その枠組みの中で供与されるべきものと考えている。

### 3. 質問事項

このように、わが国としては、貴国にいかなる支援ニーズがあるのかを十分把握していない面があるので、今後の検討の材料とするため、以下のことを質問したい。

#### (1) マクロ経済政策

- (イ) 主要経済指標（成長率、農鉱工業分野別生産高・成長率、投資動向、物価動向、財政赤字の規模、軍事支出・開発支出の動向、国際収支・外貨準備高の動向等）についての最新の実績値と今後の見通し如何。
- (ロ) マクロ経済政策の重点事項、特に、市場経済導入についての如何。
- (ハ) 93年の資金ギャップをどう見ているか。
- (ニ) 対外債務の状況如何。

(2) セクター別政策

- (イ) 今後5年間程度の中期的な開発計画は策定しているか。ある場合、その概要及び重点分野如何。
- (ロ) 貴国には豊富な天然資源があると承知しているが、鉱業分野の開発計画はどうなっているか。
- (ハ) 貴国の外貨獲得産業育成策はどうなっているか。
- (ニ) 長期低利の譲許的な対外借入を導入して強化していきたい分野としては、どんな分野を考えているか。

(3) 援助受入体制

貴国はどのような対外援助受入体制を採っているか。

## 旧ソ連邦債務状況（メモ）

有償課

別添参考資料は旧ソ連邦の債務状況を取り纏めたものです。

1. はストック・ベースでの債務残高を示したものです（92.6.30 時点、元本のみ）。日本分として数字がわかっているのは、中長期公的債務残高の部分ですが、14.3億ドルあります。

2. は92-93年のロシアのバリクラブへの支払所要額を示したものです。バリクラブは支払額27.4億ドル（リスケ額 150億ドル）までの譲歩案を示していますが、ロシア側は支払額17.1億ドル（リスケ額 160億ドル）を主張しており、未だ決着しておりません。（参考迄にリスケのバリクラブ案の概要を最後に示しました）

因に、債務承継条約において定められている旧ソ連邦の債務承継比率は、以下のとおりです。

ロシア	61.34
ウクライナ	16.37
カザフスタン	3.86
ウズベキスタン	3.27
キルギスタン	0.95
タジキスタン	0.82
トルクメニスタン	0.70

(参考資料)

前年比ソ連の対外債券残高(単位:億ドル) 92.6.30時点(元本のみ)

中・長期債券	627
公的債券	376
カット・オフ・デート前	177
カット・オフ・デート後	205
民間債券	23.1
米債及びVEB以外の他の国債の債券	2.0
短期債券	127
合計	754

→ 内日本分14.3

2. 債権国公式提案とロシア案の支払所要額の比較表

(パリクラブ)

(単位:百万ドル)

	92年10-12月及び93年ロシア支払所要額			
	債権国 公式提案	Fall Back Position	パリクラブ 議定案	ロシア案
中長期債権(91.1.1以降分)	2588	1954	1716	1011
支払遅滞分	737	737	737	111
期限到来分(注)	1851	1217	979	900
92年以降契約分	900	900	900	900
91年中契約分の金利	50%=951	20%=317	5%=79	0
短期債権(繰延期間分)	60%=537	40%=354	10%=89	354
デファール金利	88	88	88	0
遅滞金利	147	147	147	147
繰延期間中の繰延金利	700	700	700	200
合計額	4054	3243	2740	1712
リスク総額	13675	14489	14991	16019

(注) 92年11月1日~93年12月31日迄に支払期限が到来するもの。

↑ 92年以降分約9億ドル

(参考) 昨年12月非公式会合時、債権国案

(リスク対象債権)

I. 中長期債権

- (1) カット・オフ・デート(91.1.1) 前債権の元利、延滞100% } リスク(100%)
- (2) カット・オフ・デート後(91.1.1~91.12.31契約分) } リスク(100%)

債権の元本100%、利息95%

II. 短期債権(92.1.4以前契約分)

- (1) 延滞100%
- (2) 将来期限到来分90%

} リスク(100%)



カザフスタン国際収支表 (1991-92)  
(IMF資料)

Kazakhstan: Table 4. Summary Balance of Payments, 1991-92

(In millions of U.S. dollars, unless otherwise indicated)

	1991			1992				
	Ruble area 1/ In millions of rubles	In millions of US\$	Foreign	Total	Ruble area 1/ In millions of rubles	In millions of US\$	Foreign	Total
<u>Current account balance</u>	-3,543	-2,027	-1,433	-3,515	-222,141	-2,552	-324	-2,876
Trade balance	-7,072	-4,041	-1,134	-5,176	-203,799	-2,434	-52	-2,486
Exports	14,492	8,221	774	9,055	533,110	6,453	1,546	7,999
Imports	21,564	12,322	1,905	14,231	736,910	6,837	1,603	10,495
Services	-536	-354	-354	-717	-18,342	-219	-313	-532
Transport and insurance	-536	-354	-172	-536	-18,342	-219	-145	-354
Net interest	--	--	-153	-163	--	--	-159	-159
Unrequited transfers	4,151	2,378	--	2,378	--	--	52	52
<u>Capital account balance</u>			31	31	336,000	2,753	-135	2,618
Direct foreign investment			31	31			100	100
Medium and long-term credits							-308	-308
Disbursements			484	484			130	130
Amortization			-453	-453			-438	-438
Trade credits			--	--			70	70
Correspondent account credits					336,000	2,753		2,753
Errors and omissions			1,476	1,476	11,141	-275	-75	-351
<u>Overall balance</u>			19	19	125,000	145	-535	-391
<u>Financing</u>			-19	-19	-125,000	145	-535	-399
Net reserve accumulation			--	--			-70	-70
Exceptional financing			-19	-19	-125,000	145	605	751
Foreign arrears (reduction -)			-31	-31			334	303
Interrepublican arrears (reduction -)					-125,000	145		145
Debt deferral 1/			12	12			273	273
<u>Memo items</u>				1.75				1.64
Average exchange rate (rub/US\$)				1.75				1.64
Current account balance		-3.9	-2.8	-6.7		-12.1	-3.0	-15.4
as percent of GDP		-7.7	-2.2	-9.8		-11.1	-0.6	-12.0
Trade balance (in percent of GDP)								

Sources: Kazakh authorities and Fund estimates.

- 1/ U.S. dollars estimates converted from quarterly ruble data using quarterly exchange rates. The implicit annual exchange rates therefore vary in relation to the quarterly pattern of balance of payments flows.
- 2/ As reported by the authorities, the figures shown include a sale during the fourth quarter of 10 million tons of wheat to the Russian Federation at rub 30,000 per ton. Receipts are assumed to finance an equivalent value of Ruble Area imports.
- 3/ The apparent incompatibility between the dollar and ruble figures arises out of quarterly changes in the exchange rate. Kazakhstan was a net debtor in the first six months of 1992, but a net creditor through arrears in the third quarter. In aggregate, ruble credits exceeded ruble debits. However, on account of the appreciated exchange rate in the first six months, the dollar equivalent of the debits in the first half of the year exceeds those of the credits in the remainder of the year. The counterpart of this valuation adjustment is reflected in errors and omissions.
- 4/ Deferral during 1992 of principal payments falling due on pre-cut-off date obligations of the former U.S.S.R. (i.e., contracted pre-January 1, 1991).

カザフスタン資金ギャップ (1993)  
(IMF資料)

Kazakhstan: Table 5. Preliminary Balance of Payments Projections, 1993

	Convertible currency balance	Ruble area balance <sup>1/</sup>	Consolidated total
(In millions of U.S. dollars)			
<u>Current account balance</u>	<u>-450 to -650</u>	<u>-350 to -550</u>	<u>-800 to -1,200</u>
Trade balance	-350 to -550	-300 to -500	-650 to -1,050
Exports	1,800 to 1,950	4,550 to 4,750	6,350 to 6,700
Imports	2,250 to 2,450	4,950 to 5,150	7,200 to 7,600
Services	-400 to -450	0 to -100	-400 to -550
Transport and insurance	-200 to -250	0 to -100	-200 to -350
Net interest	-200	--	-200
Unrequited transfers	250 to 350	--	250 to 350
<u>Capital account balance</u>	<u>100 to 200</u>		<u>100 to 200</u>
Direct foreign investment	400 to 500		400 to 500
Medium and long-term credits	-300 to -400		-300 to -400
Disbursements	100 to 200		100 to 200
Amortization	500		500
Trade credits	0 to 100		0 to 100
<u>Overall balance</u>	<u>-350 to -550</u>	<u>-350 to -550</u>	<u>-700 to -1,100</u>
<u>Financing</u>	<u>350 to 550</u>	<u>350 to 550</u>	<u>700 to 1,100</u>
Net reserve accumulation	-300		-300
reserves reduction (-)	-500		-500
Financing gap	1,150 to 1,350	350 to 550 <sup>2/</sup>	1,500 to 1,900

NOTE: The ranges indicated above reflect uncertainties around the midpoint of each of the components rather than alternative policy scenarios. Thus, neither the low ends nor the high ends of the ranges can be added up to portray an independent balance of payments scenario.

<sup>1/</sup> Converted from rubles at an assumed average exchange rate of rub 400-US\$1.

<sup>2/</sup> In recognition of the uncertainties attached to interstate financing prospects in 1993, the ruble area financing gap is calculated excluding: (a) possible ruble receipts on account of the settlement of interstate interenterprise arrears accumulated during 1992, (b) the receipt of new credits through the interstate correspondent accounts, and (c) the repayment of correspondent account credits obtained during 1992.

キルギスタン国際収支表 (1991-92)  
(IMF資料)

Kyrgyzstan: Table 4. Balance of Payments Estimates, 1991-92

(in millions of U.S. dollars, unless otherwise indicated)

	1991			1992				
	Ruble area 1/ In millions of rubles	In millions of US\$	Foreign	Total	Ruble area 1/ In millions of rubles	In millions of US\$	Foreign	Total
<u>Current account balance</u>	3,025	1,728	-762	965	-19,421	-212	--	-212
Trade balance	1,097	627	-762	-135	-19,421	-212	-19	-231
Exports, f.o.b.	6,505	3,717	23	3,740	65,584	737	27	764
Imports, c.i.f.	5,409	3,090	785	3,875	85,005	949	46	995
Services	--	--	--	--	--	--	--	--
Net interest	--	--	--	--	--	--	--	--
Net other services	--	--	--	--	--	--	--	--
Unrequited transfers	1,928	1,101	--	1,101	--	--	19	19
<u>Capital account balance</u>	---	---	15	15	--	--	6	6
Direct foreign investment	---	---	15	15	--	--	--	--
Medium and long-term credits	---	---	--	--	--	--	6	6
Disbursements	---	---	--	--	--	--	--	--
Amortization	---	---	--	--	--	--	--	--
Trade credits	---	---	--	--	--	--	--	--
Errors and omissions	-3,025	-1,728	747	-981	11,621	150	-3	157
<u>Overall balance</u>	---	---	---	---	-7,800	-22	3	-19
<u>Financing</u>	---	---	---	---	7,800	22	-3	19
Net reserve accumulation 2/	---	---	---	---	7,800	22	-3	19
Exceptional financing	---	---	---	---	---	---	--	--
Foreign arrears reduction (-)	---	---	--	---	---	---	--	---
Interrepublican arrears	---	---	--	---	---	---	--	---
Debt deferral 2/	---	---	--	---	---	---	--	---
<u>Ratio items</u>				1.75				151.1
Average exchange rate (rub/US\$)				1.75				151.1
Current account balance (in percent of GDP)		17.9	-7.9	10.0		-11.1	-0.9	-12.0
Trade balance (in percent of GDP)		6.5	-7.9	-1.4		-11.1	-4.4	-15.5

1/ U.S. dollars estimates converted from quarterly ruble data using quarterly exchange rates. The implicit annual exchange rates therefore vary in relation to the quarterly pattern of balance of payments flows.

2/ Includes correspondent account.

3/ By agreement, Russia has assumed Kyrgyzstan's share of former U.S.S.R. foreign debt in exchange for Kyrgyzstan's share in former U.S.S.R. foreign assets.

キルギスタン復讐キヤッフ (1993)  
(IMF復料).

Table 5. Kyrgyzstan: Preliminary Balance  
of Payments Projections, 1993

	Foreign currency balance		Ruble area balance <u>1/</u>		Consolidated total	
(In millions of U.S. dollars)						
<u>Current account balance</u>	-205	to -245	-220	to -290	-425	to -535
Trade balance	-195	to -235	-210	to -280	-405	to -515
Exports	25	to 35	560	to 600	585	to 635
Imports	230	to 260	810	to 840	1040	to 1,100
Other services		-5		-5		-10
at interest		-5		-5		-10
Unrequited transfers		--		--		--
<u>Capital account balance</u>		35				35
Direct foreign investment		5				5
Medium- and long-term credits		30				30
Disbursements		40				40
Amortization		10				10
Trade credits		--				--
<u>Overall balance</u>	-170	to -210	-220	to -290	-390	to -480
<u>Financing</u>	170	to 210	220	to 290	390	to 480
Net reserve accumulation		15				15
Arrears reduction (-)		--				--
Financing gap	185	to 225	220	to 290	400	to 500

Converted from rubles at an assumed average exchange rate of rub 350-US\$1.

2/ In recognition of the uncertainties attached to interstate financing prospects in 1993, the ruble area financing gap is calculated excluding: (a) possible ruble payments on account of the settlement of interstate interenterprise arrears accumulated during 1992, (b) the receipt of new credits through the interstate correspondent accounts, and (c) the repayment of correspondent account credits obtained during 1992.

トルクメニスタン  
対中央アジア諸国（カザフスタン、キルギスタン、ウズベキスタン）

経済協力調査団の派遣

平成5. 1. 28

経 協 無 償

〔発言応答要領〕

（先方より、我が国の無償資金協力の可能性につき問われた場合）

我が国の無償資金協力は、原則として、DACリスト掲載国であり、かつ一人当たりGNPが、1,195USドル以下（1990年ベース。平成5年度からは91年ベースで1,235ドル以下）の国を対象としているところ、世銀の調査によれば、貴国はこの数値を上回っていることもあり、現時点では無償資金協力の実施を検討することは困難。但し、将来、世銀の数値が改定され、貴国が我が国の無償資金協力対象国となった場合には、貴国からの具体的要請内容を踏まえ、協力の可能性につき検討していく所存。

(参考)

ウズベキスタンおよびトルクメニスタンよりの無償資金協力要請概要

1. ウズベキスタン

(1) タシケント小児科医科大学病院医療機材整備計画

要請金額：13.8億円

実施機関：保健省母子保健局 (Ministry of Health Protection, Department of Maternity and Child Care)

案件概要：当国の乳児死亡率は、ロシア、ウクライナの約3倍で35.5人/千人と悪いが、一方、小児部門の基幹病院である当病院は、ソ連解体後予算不足から医療機材が不足しており、医療サービスが低下してきているところ、医療機材を整備する。

具体的な要請医療機材

ICU (集中治療室) 機材

手術室機材

X線装置

保育器

輸血装置

他

(2) 小児科医学研究所付属病院医療機材整備計画

(Improvement of Medical Equipment for Child Care at the Institute of Pediatrics and the Science Research Institute of Pediatrics in Tashikent)

要請金額：9.81億円

実施機関：保健省母子保健局 (Ministry of Health Protection, Department of Maternity and Child Care)

案件概要：当国の乳幼児死亡率は悪いが(46.9人/千人)、外貨不足から病院の医療機材を購入できないため、医療機材が老朽化・不足しているところ、小児部門の基幹病院である当病院の医療機材を整備する。

具体的な要請医療機材

ICU (集中治療室) 機材                      保育器

手術室機材                                      他

X線装置

## 2. トルクメニスタン

案件名：医療・保健サービス向上のための緊急通信網整備計画 (Emergency Communication Network Project for Medical and Health Care Service Improvement)

要請金額：10.8億円

実施機関：Ministry of Communication

案件概要：都市部と地方部の病院・診療所間の通信網が十分整備されていないところ、病院・診療所間の無線通信網の整備等を緊急性を有する首都アシガバードがあるAkhali地域において行う。

# 対中央アジア J I C A 協力

(経済協力調査用参考資料)

平成 5 年 1 月 27 日

J I C A 地域 第三課

## I. <総論>

現在協力が公式に表明されている JICA 事業は研修員受入事業（4 年度：2 名×5 ヶ国＝10 名、5 年度から向こう 3 ヶ年で 300 名）のみであり、企画調査員の派遣等の援助効率促進事業や開発調査などその他の事業については、今回派遣する経済協力調査団の結果を踏まえて検討することとなる。

## II. <各論：研修員受入事業>

### 1. 「研修コースのとりあえずの実施案」

今回の調査結果及び 3 月下旬に予定の援助窓口担当機関の本邦研修（各国 2 名計 10 名）での意見交換を踏まえる必要はあるが、CG 会合、各種ミッションからの情報、対口等技術支援計画（3 年度 125 名受入、4 年度 100 名前後）の経験から判断すると、とりあえずの実施内容の考え方は次の通りである。

(1) 各国の経済改革の状況、資源賦存等に違いはあるものの、市場経済移行のための各種技術協力が中心となろうが、研修を必要とする人材層の要望がつかみきれない現段階では各国からの比較的各分野のリーダー的人材を対象として、短期コースを開催し、毎回研修員の評価・感触を見て、改善を加えつつ実施していくこととしたい。

(2) 従来に対口等支援計画（外務省ロシア課所管）の経験からは、ロシア語通訳が必須との感をもっている。また、英・和文からロシア語訳を要する文書類も多く、同じ市場経済移行時に協力した東欧支援とは実施方法がまったく異なることと思われる。（東欧と同じ程度の人材層があるかどうかの確認も必要）

(3) 従って、当面は 2～3 週間の視察訪問を中心としたコースを設定するのが適当と思われる。分野としては経営管理、生産管理、マクロ経済（経済政策）、産業政策、農産品流通、環境、保健衛生行政、運輸交通等インフラ整備、公企業の民営化等が考えられる。



(4) また、円借、無償、技協の他形態の事業の進展があれば、C/P を含めた関係者に対しグループで研修を行うことも有効な実施になり得ると考えられる。

(5) さらに、英語力を有するものが研修員として得られるのであれば、特定技術の個別研修を検討することも可能であるが、上記の他事業の進展の中で個別の受入機関が開拓される状況もあり、とりあえずは集団コースに参加希望があるか否かを確認する。

(6) なお、我が方の国内受入先開拓の要もあり、各国における我が国の友好都市の有無も確認したい。

## 2. 「実施上の問題点」

以下の点につき確認が必要。

(1) 各国の援助受入機関の有無、及びその名称。

(2) 研修対象分野、対象とする層（レベル）とそれぞれ予想される人数。また、英語による研修受講の可能性。

(3) 研修員受入要請の具体的手続き（プロセス）。

(4) 渡航に関する以下の事項

### ㊸航空券の送付先

航空券は第3国PTAのため、現状では実館のあるカザフスタン及びウズベキスタン以外の3ヵ国はモスクワまでの送付と予想される（モスクワ～東京間の航空券を在「モ」日本大使館気付で送付）。

その際、各国～モスクワ間のフライトの予約を含め、如何なる手配が可能か。

①在「モ」各国大使館にて立て替え

②在「モ」日本大使館が手配（JICAより予め所要航空賃を送金）

③その他の適当な方法（たとえば研修員自身による立て替え等）

### ㊸渡航ルートの確認

VISA発給の手続き上、モスクワ経由とならざる得ないと思われる。なお、右VISA取得のため、宿泊する必要がある場合、JICA規定により費用の支給は可能（1日10,000～15,000円、本人立て替えののち来日時に精算）

以 上

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



Q71FAC

08-035

大 政事外外儀官  
大務務 典房  
次次  
臣秘官官審審長長

北途恩資總官 外研長  
大了察括房  
使使大務審審

対文厚研

察人儀監史オ

報官 審報際内外フ

文長 審一二

長 參政対旅外

ア 審地中東  
長 參北東西

北米長 審一二保地

中南長 參一二

長 西洋  
西東

近長 審一二

長 次總經  
參経漁國  
経 経工國  
安ネ二

參海 審準

協長 協理

長 參案協規

長 審政経人  
參軍社

科密 科原

調長 審所調  
安

総番号 R028132

月 9日 16時 32分

ロシア 発

経協政

平成 5年 2月 9日 22時 32分

本省 着

外務大臣殿

枝村 大使

中央アジア諸国経済協力調査団（タジキスタンとの協議）

第1010号 秘 至急 Q71FAC

（以下FAX送信 MW1429-04）

1429 1

8日、当差出張中の中央アジア経済協力調査団上田団長は、ウスマノフ・タジキスタン  
経済省次官に対し、約2時間半にわたり我が国の対「タ」政府開発援助に関する説明を行  
うとともに、意見交換を行ったところ、概要は以下の通り（先方ジェラール・エフ・経済担当参  
事官、当方長内参事官、玉木ロシア課地域調整官、小林開発協力課首席他同席）。

1. 総論部分

(上田団長)

今回の中央アジア諸国経済協力ミッションが、日程の都合で貴国を訪問できなかったの  
は残念であるが、この機会を利用して、貴国に対し我が国のODAの説明を行いたい。今  
回の説明を通して、早急に日「タ」間の協力関係が円滑に進むことを希望している。

我が国から途上国への資金の流れは大きく分けて、(1)政府開発援助(ODA)、(2)その  
他の公的資金の流れ(OOF)、(3)民間資金の流れ(PF)の3つに分類されるが、今回  
のミッションは、この中で政府開発援助(ODA)による協力を協議するものである。

(ウスマノフ次官)

(1)「タ」政府を代表してこういった機会を設けてくれたことに感謝したい。多民族国家で  
あり、また歴史的転換の最中でもある「タ」は、91年9月9日に主権国家として独立し  
た。人口は550万人以上、統制された市場経済を推進し、民主国家として既に130カ  
国以上の承認を受け、国連加盟国にもなっている。ただし、急激な社会変革の過程では、  
様々な副産物が生じるもので、我が国も一時的にイスラム原理主義者に政権を奪われた。  
昨年未ようやくイスラム原理主義政権を打倒し、今は、法治主義、民主主義国家となっ  
ている。原理主義は国内では5%程度の支持しか得ておらず、現在はアフガニスタンに逃げ  
込んでおり、「タ」国内の情勢は今のところ安定している。しかしながら、原理主義者は

「タ」への復讐を狙っているため、<sup>ロシア</sup>中央アジア諸国より5大隊をアフガニスタン  
との国境に配備してもらった。<sup>ロシア</sup>中央アジア諸国より5大隊をアフガニスタン  
との国境に配備してもらった。<sup>ロシア</sup>中央アジア諸国より5大隊をアフガニスタン  
(2)「タ」には、既に様々な国から新種の緊急援助が供与されているが、「タ」としてもた  
だもらうだけではなく、近い将来に人的・資力的能力を使って、経済的な発展を遂げ、現  
在供与されているものをお返しができることができると確信している。

(3)「タ」は、面積的には14万平方キロに過ぎず、平野は7%程度であり、残りは山地と  
なるが、そのような条件下で、元来豊かである全ての資源が存在する。ウラン、ラジウム等  
希少金属が産出するほか、銅、亜鉛、鉛等の金属の埋蔵量も世界第2位に近い。石炭も4

MH/429 2

00億トン以上の埋蔵量がある。また、水力資源も豊富であり、これをもとにアルミ精錬工場もある。農業分野でいえば、棉花は、100万トン程度生産し、その他、2.5万トンのぶどう、9000トンのたばこ、6000トンの生糸を生産している。これらを利用しての繊維工業（中央アジア第1の繊維工場、紡績工場あり）が盛んである。インフラ面から見ると、道路の98%が車であり、残りが鉄道、空路となる。（国への道路ルートについては、国は17省道に依存するが、将来自ラ・ヤ国内交通の発展に期待）  
（局長）

(1) 中央アジア諸国が独立後民主主義を確立して、市場指向経済を推進して発展を図っていることを高く評価する。中央アジア諸国が順調に発展して安定することは、アジアにとっても、世界にとっても重要である。ご承知の通り、我が国は、昨年10月に旧ソ連支那東京会議を主催し、N-15諸国に対する国際社会の支援プロセスに積極的に参加している他、中央アジア諸国へのODA供与を実現すべくこれら諸国のOECDの開発援助委員会(DAC)のリスト掲載を提案し、DAC加盟国に対して積極的に働きかけてきた。我が国としては、貴国を含む中央アジア諸国が発展のポテンシャルを持っていると認識、今後改革のプロセスでいろいろと困難なことがあるかもしれないが、我が国自身も誠意努力して発展してきたのであり、その過程で世銀から、資金を借りてこれを日本の経済発展のために利用してきたことを参考にして頂きたい。

(2) 中央アジア諸国は、特に人的資源が富いのが特長であり、その面でも発展のポテンシャルがある。ただし、今問題となるのは、早く市場経済に移行して資本等が流入していくためにはどうすればよいかということであるが、最も重要なのは、日本・アジアの経験からいって、まず、バランス・オブ・ペイメントをしっかりと、ハードカレンシーを持つことであり、その観点から、世銀・IMFとの交渉がうまく行くことが重要である。

（「ウ」次官）

(1) 近くIMFの正式加盟国となる予定であり、このために必要な書類の提出は完了している。既にIMFからは人作りを中心として技術協力を受けており、この他にECのルートでも様々な技術協力を受けている。

(2) 「タ」は当面独自通貨を導入する意向はない。

(3) 「タ」として日本に対し経済協力を期待する分野は、第1に、市場経済導入に必要な技術協力、特に外交、経済等の行政機関に必要な人材養成である、第2に医薬の優先分野での技術移転であり、例えば棉花加工、果物加工等が挙げられる、第3に天然資源を利用した合弁会社設立のための協力である。

in 429 3

(團長)

我が国のODAは、大きく分けて有償と無償に分類される。有償資金協力は、比較的発展途上の途上国に供与されるものであり、発電所、道路等のインフラ関係のプロジェクト借款のほか、精密調査借款等のノン・プロジェクト借款がある。無償資金協力は、アフリカ諸国等に供与されており、原則として一人当たりGNPが93年度では、1235ドル以下の国に供与することとなっている。技術協力は、無償に分類されるが、ありとあらゆる分野で協力を進めており、また高所得国にも協力を進めている。技術協力には、研修員受入れのほか、専門家派遣、機材供与、開発調査等がある。なお、合弁企業への協力等はODAではないが、我が国がODAを供与する国は、信頼のおける国としての認識ができるので、民間からの投資等を引き寄せる呼び水としての役割もある。また、ODAは主に基礎的インフラ等を対象とするので、民間部門の活動もODAの導入により促進される。

(2) 我が国との経済協力関係を構築するためには、まず我が国の経済協力スキームを理解することが必要であり、そのためにも、本年3月研修員受入れについては貴次官が信頼の置ける人物を指名して、日本においてJICA、OECD等各援助機関、公的・民間金融機関等から説明を聞くことが重要である。

(3) 我が国のODAは、国際社会の「相互依存性の認識」、「環境の保全」及び「自助努力の支援」を基本理念としているほか、「開発途上国の軍備支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入の動向に十分留意を払う」及び「民主化の促進、市場指向型経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払う」等を援助の実施にあたっての4原則としており、<sup>具体的な助成を積極的に実施している国は、同様に</sup>この原則に照らして問題がある場合、援助の停止等が検討される<sup>こと/等</sup>点を留意願いたい。

## 2. 研修員派遣関連部分

(「ウ」次官)

(1) 「ク」政府は、日本の研修員受入れ説明に非常に感謝している。

(2) 日本との窓口機関は、研修員受入れを含む経済協力全体について経済省とし、自分(「ウ」次官)が自ら責任を持つとともに、担当の部署として調整局を設置した。調整局長は若手の学者で英語も堪能である。調整局は12名より構成されている。なお、局長名及び各担当者名は後ほどFAXで連絡する。

(3) 日本への研修員派遣については、派遣分野、派遣人数につき検討していきたいが、現在

1429 4

のところ、市場経済導入のための人材育成に重点を置いているので、行政官や外交官の育成、企業マネジメント、農業、農産物加工、特に綿花の加工技術を中心に考えていきたい。なお、3月の研修コースには、自分（「ウ」次官）及び首相府の担当審議官が参加する予定（氏名は在ロ大に逐個済み）で、所要の要請書は速やかに提出したい。

（当方からの指摘）

中央アジア諸国より3年間で300人の研修員受入れの内訳については、単純に各国から年20人ずつと決めている訳でなく、今後各国のニーズも踏まえ、また、3月に来日する各国の責任者とも協議しつつ決めていくこととなる。具体的研修分野についても同様に考えている。研修人数やコースの概要は我が方で案を作成し、大使館を通じて提示するので、研修員の選定は速めたい。（当方より、3月の研修につき現時点で考えている研修期間、研修内容等概要につき説明）

3. 所感

(1) 「ク」への経済協力は、同国の政治情勢及び治安情勢が十分安定したとは見られないことから、当面の間、研修員受入れの分野に止めざるを得ないと考えられるが、先方の援助受入れの実際上の責任者と直接協議し、当方より経済協力全般に関する説明を行い、先方より我が国からの経済協力への期待を聴取できたことは、先方の認識を的確なものとし、今後の経済協力（当面技術協力中心）を円滑に実施する上で意義があったと考えられる。

（「ウ」次官は、今回の協議では得るところが大きかったので、8日「ク」に戻った際、直ちに首相をはじめとする関係者に今回のやり取りを詳細に報告すると述べていた。）

(2) 特に、先方は当初、「ク」の資源面、人材面での潜在能力の大きさを強調して、主に合衆企業等民間分野での協力の有効性を述べていたが、先方よりODAの役割等についての説明を行い、右に関する先方の理解が深まってからは、ODAへの期待感が強まったと考えられる。

(3) 「ク」の政治情勢及び治安情勢上やむを得ないとは言え、仮に他の中央アジア諸国へのODAの実施が順調に進んだ場合、「ク」自身の出遅れ感が必要以上に強くなる可能性があることから、研修員受入れ等可能な分野での「ク」への援助は、順調に実施されるよう十分対応される必要がある。

(丁)

カザフスタン、ウズベキスタンに転じた。

注意 1. 本電の取扱いには慎重を期せられたい。  
 2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。  
 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



Q71FAB

08-051

大 政電 外務 典房  
 次次 官官 審審 長長  
 臣秘 官官 審審 長長

政北 経 国 査 外  
 代 大 大 了 察 房 研  
 表 使 使 審 審 審 長

口 対 文 厚 情 研

察 人 在 儀 警 史 オ

報 官 審 内外 外

文 長 審 一二

移 長 参 政 对 旅 外

ア 審 地 中 東  
 参 北 東 西

北 米 長 審 一二 保 地

中 南 長 参 一二

西 洋  
 西 東

近 ア 審 一二 〇 〇

次 総 経 国  
 参 経 漁 国  
 経 エ 国  
 安 ネ 二

参 海 参 準

協 長 協 理

参 条 協 規

国 審 政 経 人  
 参 軍 社

科 審 科 原

情 調 長 審 折 調  
 安

総 番 号 R036513

主 管

月 19日 20時 59分

ロ シ ア 発

経 協 政

平成 5年 2月 20日 03時 01分

本 省 着

外 務 大 臣 殿

枝 村 大 使

中央アジア経済協力調査団（調査報告：団長所感（総論）／別電1）

第1295号 秘 至急（ゆう先処理） Q71FAB

往電第1284号に関し、

対中央アジア諸国経済協力調査団団長所感（総論部分）は次の通り。

1. 今次調査団の成果

(1) 各国においては、わが国の経済協力関係省庁及び実施機関等からの参団者約30名よりなる今次調査団の訪問を重視し、わが国より予め提出した日程案に沿って、極めてじゆう実した協議・表けい等をアレンジした。この際、カザフスタン及びウズベキスタンでは、今般開設したわが方大使館の働きが大きかった。

(2) 全体会合では大臣クラスを含む数十名の政府要人に対し、直接、わが国のODAの考え方、スキームの概略、対中央アジア経済協力の基本方針等について、相手方の理解の度合いを確認しつつ詳細に説明した。また、キルギスタンではアカーエフ大統領、ウズベキスタンではカーモフ大統領への表けいが実現し、兩大統領より両国の経済社会状況等に関する説明を得るとともに、今次調査団の目的を直接に伝達した。各種分野の個別会合等では先方の様々な要望・質問等に的確に対応した。以上により先方の理解は大きく増進、この意味で今次調査団はわが国の対中央アジア経済協力の実質的スタートを画すものであつた。（実務面では、各国のまど口機関が最終的に決定し、3月末実施予定の各団2名の研修員が具体的に決定した。）

(3) 今次調査団とともに、日本せき十字に配布を依頼した緊急人道支援物資を携行したことは、わが国から中央アジア各国への支援のし勢を印象付けるために効果的であつた。

(4) 各国共、全体会議及び緊急人道支援物資引渡式等、地元TV、新聞取材があつたことは、わが国の中央アジア各国への支援が広く各国国民に広報する観点から効果があつた。

2. 気付きの点

外 務 省

## 電信写

(1) 中央アジアは、面積、人口、民族構成、言語、りん国との関係（特にロシアあるいはトルコ）等の面で様々であり、各国とも独立後の過渡期的混乱期にあつて、それぞれの事情に即した経済政策を、模索中である。鉱業以外いずれの国も有望な産業の展開が当面見込まれないことから、主に資源の有無・多かが各国の経済政策決定の判断に大きく影響している模様であつた。キルギスタンはIMFとの経済改革プログラムに実質合資済みである等、世銀等国際金融機関、わが国等の主要国との協調に最も熱心であるが、これは「キ」が資源にとほしく、当面外貨獲得の目的が立たないため、必要な資金を国際金融機関・主要国等に頼らざるを得ないことが理由と思われる。カザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタンの順でIMF世銀との関係がうすくなつていくが、資源の有無、人口の規模等から外国からの投資のみに頼りうる度合いが大きくなつていくものと考えられる。

(2) 今次調査団の説明に対する各国の反応振りにもこのような状況が反えいされた。キルギスタンはわが国の経済協力の考え方、スキーム等かなり正確な理解を示していたが（これは上述の要因のみならず、アカーエフ大統領個人のわが国に対する理解とカナダ教授のじん力によるところも大きい）、それ以外の各国は、わが国のODAに対し、通常民間部門による対応がなされる分野への投資等を期待していたため、わが国のODAが基礎的インフラの整備・BHN等を対象とするものであることにつき相手方の理解が得られるまでは、かなりの説明を要した。これは、旧体制下では市場経済において民間活動の対象となる分野まで国家が実施していたことにもよるが、今後ともこの点についてはくり返し説明していく必要がある。

(3) 民主化導入の程度については特別の検討を行つたわけではなく、短期間の限定的な観察にとどまるが、政府の経済諸活動に関するし勢からみて、キルギスタンが最も進んでおり、ついでカザフスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタンの順ではないかと思われた。ただし、キルギスタンについても今次調査団出発当日、治安関係の閣僚会議が開催されたとの情報もあり、今後の推移は必ずしもらつ観できるものではない。

(4) 今次調査団においては日程が極めて限られていたことから、各国の各種インフラ・施設等の視察は限られた範囲でのみ実施したにすぎない。都市部では道路はほ装され、はばも広く、がい路じゆも整備され、都市の設計もゆつたりとなされている等、ある程度の水準には達していると考えられたが、他方、通信施設は不十分、水道水も通常のいん用にたえず、病院ではいやく品、機材等が大はばに不足するなど、全般的なインフラの整備状況あるいは経済水準はかなり改善の余地があるように思えた。



## 電信写

(5) 各国とも無償資金協力に対する期待感は非常に大きかった。世銀の統計については1人当たりGNPの数字が高すぎるとの意見が支配的であった。ウズベキスタン、キルギスタンについては、世銀自身来年は大はばに下がると言っており、一説によると600ドル台になるとの見方もある。また、各国とも無償資金協力の対象として保健分野等のBHNがゆう先するべきとの適切な理解を有している。

(6) 各国とも（キルギスタン以外）民間部門への投資に関する関心が高いこともあり、ODA関係のプロファイ能力が十分でないと思われた。

(7) アラル海問題についてはカザフスタンとウズベキスタンで関係方面との意見交換を行ったが、多国間にまたがる大きな問題であり、問題のはあく、対策の立案、資金の収集が容易でないと思われた。他方、世銀、UNEP等がプログラムの作成に努力しており、この動向を見守る必要がある。もし、国際的支援のわく組が形成できれば、そのような案件にゆう先的に協力することも一案。

### 3. 今後の方向性

(1) 中央アジアは人口合計5千万人以上、面積合計4百万平方キロ以上に及ぶ国々であり、わが国の働きかけによりDACリストへの掲載を実現したこと等により、わが国の同諸国への対応振りは、わが国のODA政策全体の中で様々な側面において重要であり、全体的なバランスの上に総合的に位置づけられるべきものであると考えられる。

(2) まず、(イ) 対NIS諸国支援の側面については、引き続きカザフスタン及びキルギスタン協議グループ、ウズベキスタン準協議グループへの積極的参加が必要である。(ロ) わが国の対ロシア支援に一定の限界があること、また東欧諸国における種々の改革が必ずしも成功していないこととの関係において、中央アジア諸国への援助を速やかに行い、同諸国での改革の進展に結びつけることは重要である。(ハ) 旧ソ連でのインフラ整備等は通常の開発途上国と若干様相を異にしており、これらをいかに理解しはあくするかは必ずしも容易ではない。(ニ) また、中央アジア諸国内では、IMFとの関係における経済改革プログラムの進展、民主化の進展、わが国の経済協力スキームへの理解、治安情勢等により、合理的な範囲内での援助水準のうたんをつけることは当然であろう。(ホ) この他、かん境問題、特に世界的に最も深刻なかん境問題の一つと考えられるアラル海の問題もゆう先的に検討する必要がある。

(3) これらの側面を考慮しつつ、今次調査団の経験をふまえ、中央アジア諸国に対するわが国経済協力の

## 電信写

今後の方向性に関し所感を述べれば次の通り。(有償については別電)

(イ) 技術協力：今次調査により今年度中の各国2名の研修員の受入れ実施は確実となつたが、各国において研修員の要望は強いので、来年度以降の実施を着実に実施することが適当である。この際、相手国におけるわが国経協スキームの理解を促進する意味もあり、可能であれば前倒しに実施することも検討すべきである。企画調査員についても、来年度の出来るだけ早期に派遣することが適当であり、開発調査については、要請がありじゆく度の高い案件については至急採択し、早期に調査団を派遣することが適当である。その他の技協スキームについては、相手側の理解が深まり、受入れ体制等が整つた段階で適切に実施に移していくことが適当である。中央アジア諸国における知的水準は、旧体制時の教育のふ及を反えいして、かなりの水準を保つており、わが方からの技術移転に十分対応できるものと考えられる。

(ロ) 無償資金協力：本年夏に改定される世銀の1人当たりGNP値は中央アジア諸国について大はばに下落することが確実であり、かなりの国がわが国の無償資金協力の対象となることと考えられる。各国の期待度も大きく、保健分野等の整備水準はかなり低いものであるので、同分野等を中心として供与を開始できるよう早急に事前準備を始めることが適当である。なお、既にウズベキスタン等においては、保健分野の無償資金協力の要請が提出されているが、同国等の1人当たりGNPが下落しわが国の無償資金協力の対象になるまでの間、例えば緊急人道支援の一部を利用して同要請に対応すること、あるいはNGO補助金、郵ちよボランティアちよ金等を含めた種々の資金により同要請の一部に対応することも、先方のニーズ及びわが方のガイジビリティの確保の面から、検討に値するものと考えられる。

(ハ) モデル国：中央アジア諸国の中ではキルギスタンがIMFとの関係及びわが国の経協スキームへの理解が最も進んでいることから、同国を域内のモデル国として扱い、バランスを失しない程度に同国への経協供与水準を若干上げることを検討することも一案。これにより効果がでた場合は他国への教育的効果も期待できる。

(ニ) アラル海問題：中心的に影響を受ける国はカザフスタン及びウズベキスタンであるが、中央アジア諸国及びしゆくへん国にも影響がある大きな問題であり、適切な対応を行うためにはばく大な資金量が必要なることから、国際的わく組を中心に対応する問題。中央アジア諸国首のうによる合意が成立しつつあり、基金設置の構想もあるところ、わが国としては二国間、あるいは国際機関等を通じた多国間協力につき積極的に

## 電信写

検討することが適当である。

G7、OECD代に転電し、カザフスタン、ウズベキスタンに転報した。(了)



## 電信写

ふに有するて天然資源を活用して外貨をかせば、IMFや世銀の支援を得る必要はないと主張する傾向にある。

「カ」における構造調整推進派は、昨年12月のCGでドナー側より具体的支援額のコミットメントが表明されなかつたことにより反対派からの攻撃を受けた模様。「カ」はその後ロシアに接近し、ルーブルのゆう先割当を受けているが、これは資金ギャップを貸へいの増さつで乗り切ろうとの発想であり、IMFとの合意を更にとおさけるものである。(現地米大使やIMF常駐代表もこの点を強く懸念。)

ただ、「カ」ではイシンバエフ副首相やジャンドリフ経済省次官等は構造調整推進派と考えられ大統領も独自通貨導入問題以外の構造調整政策にはコミットしているので、今後の「カ」の政策及び「カ」・IMF間の交渉の動向を注視する必要がある。

(5) 「ウ」の場合、カリーモフ大統領の考え方に左右される面が大きい。同大統領は、ロシアやウクライナ等における急激な自由化政策が経済・社会的な大混乱を招いたとして、「ウ」は独自路線によりせん進的に改革を進めると主張し、IMFや世銀が画一的な構造調整モデルを示していることを批判していた。また、資源のほうふさや投資の必要性をことさら強調する面もあつた。他方、同大統領は一定分野の経済改革にコミットしており、民営化、土地私有化、価格自由化は進められている。また、独自通貨導入の準備も進められているので、今後本格化していく同国とIMFとの交渉を見守る必要がある。

(6) わが国としては、IMFとの合意をまつてまずは「キ」を支援することが適切である、と考えられる。輸出品にとほしく外貨準備もきん少(30万ドル)な同国にとっては強力な国際支援体制が必要である。

(なお、同国がこれに失敗すれば、他の中央アジア諸国の間でも、IMF・世銀主導の構造改革への疑念が強まろうことも考えられる。)

「カ」及び「ウ」に対しては、わが国としても種々の機会に構造調整やIMFとの合意の必要性を強調しつつ、IMFとの合意の帰すうを見守ることとすべきと考えられる。

## 2. プロジェクト円借かん

(1) 4ヶ国全てにおいて、民間ベースの産業案件と援助案件の区別が理解されておらず、資源開発や工場建設更には合弁事業への援助を求められたり、日本企業への利益供与を見返りとしていたとの申し出を受けた。この点については、調査団側よりるい次説明した結果、「キ」及び「ウ」ではほぼ完全な理解が得

## 電信写

られ、「カ」及び「ト」でも責任者たる要人の理解は得られたと思われる。

(2) 今後のとり進め方としては、政府としての正式要請を出してきた「キ」について検討を開始するとともに、今回他の諸国より予備的に打しんされた案件が各国政府よりゆう先度を付した正式案件として要請越す場合にそなえ予備的検討を行うこととする。なお、右に際し、F/Sが不じゆう分な案件については、開発調査やSAPROFを要請するよう然るべく示さすることも考えられる。実際の供与のタイミングについては、IMFとの交渉状況等種々な要素をかん案して対応して行くことにするのが適当であるが、現時点から、人的交流や技術協力によつて案件形成作業を補助することは有益と考える。

(3) また、第一回目のプロジェクト円借かんについては、受取国にとつて真に重要性の高いプロジェクトである必要があるが、わが方としても今次調査団の結果や今後の相手国政府との接触を通じて何が最も重要な分野なのかを整理することが重要である。更に、アラル海問題等で国際的な支援のわく組みが形成された場合には、そのような案件にゆう先的に供与することも一案である。

### 3. OECF 経済調査団

今次調査団では、相手国政府が具体的案件についての協議に集中したため、マクロ経済調査及び開発計画についての聞き取りの実施が不十分だったので、近く予定されているOECF経済調査団においても、この面を含めてフォローすることが重要と考えられる。

G7、OECD代に転電し、カザフスタン、ウズベキスタンに転報した。(了)

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
 2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。  
 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



Q71FAC

08-035

大 政事外外儀官  
 大 事務 典房  
 次 次 次  
 臣 秘 官 官 審 審 長 長

政 北 経 環 査 総 官 外  
 代 大 大 了 察 括 房 研  
 表 使 審 審 審 審 長 長

研 情 厚 文 対 文 口 研

オ 史 警 儀 在 園 人 察

報 審 報 際 内 外 報 言

文 審 一 二 長

長 参 政 対 旅 外 移

ア 審 地 中 東 参 北 東 西 長

北 審 一 二 保 地 米 長

中 参 一 二 南 長

西 西 東 洋 長

近 審 一 二 了 長

次 総 経 園 参 経 漁 園 経 工 園 安 二 長

参 海 審 準

協 長 長

参 条 協 規 長

参 政 経 人 参 軍 社 長

科 科 原 審 長

審 審 折 調 長 安

総 番 号 R036891

月 20日 02時 32分  
 平成 5年 2月 20日 08時 34分

ロ シ ア 発  
 本 省 着

主 管

経 協 政

外 務 大 臣 殿

枝 村 大 使

中央アジア経済協力調査団（調査報告：別電3）

*シカザフスタン・副首相合港 及び緊急援助引渡し*

第1335号 秘 至急（ゆう先処理） Q71FAC

10日、カザフスタン大統領府にて、ウエダ団長とジャヴァーギン・カザフスタン副首相との会談及び緊急人道援助引渡し式が行われたところ、その概要以下の通り（当方：ウエダ団長、ダテ日本せき十字社事業局国際部長他同席）。

1. 緊急人道援助関係

（「ジャ」副首相）

わが国に日本の経済協力調査団が訪問してくれたことをかん迎する。

わが国は経済面で言うと、ソ連邦解体後、状況は悪化する一方であり、生産量も大はばに低下している。その理由としては、（1）旧ソ連邦諸国の相互間の結び付きが切れたこと、（2）ロシア政府が主要商品の価格自由化速度が早すぎたため、同じルーブル圏のわが国もその影響をまともに受けたことが挙げられる。特に石油・石たん等のエネルギー資源の価格自由化即ち価格の急上しようにより、その他の製品の価格急とうを引き起こすこととなつた。わが国の農産物加工業、食品産業等のけい工業はエネルギーを無だに使い、かつ生産性も低いため、エネルギー価格の急とうの影響を受け、現在のエネルギーコストは全コストの30%を占めるに至つており、今後は新技術の導入により省エネルギー型に転換する必要がある。

政治面で言えば、1月28日、最高会議において新しい憲法が承認されいよいよ新生カザフスタンとして将来に新しい一歩をふみ出すことが出来た。

他方、社会ふくし関係は、経済不振の影響を受け、まずしい地域、かん境面で問題ある地域に根本的な対策をとるのが困難となつている。

特にアラル海しゆうへん地域、セミバラテンスク核実験場しゆうへん地域でのかん境悪化は、住民の健康

外 務 省

## 電信写

に多大な影響を与えており、今後全体会合・個別会合で詳細が話されることとなろうが、よろしくお願ひしたい。

(ウエグ団長)

中央アジア諸国経済協力調査団の第一の訪問国として貴国を訪問できたことをうれしく思う。中央アジア諸国の改革をわが国政府も重大な関心をもつて見てきている。これら諸国の改革の過程は民主主義の確立、自由市場と開放経済の確立、「法と正義」に基づく国際関係の構ちくという意義を持つており、日本政府もこれを支持。また、中央アジア諸国の平和と安定は、アジアのみならず全世界の平和と安定にとり重要である。わが国は、昨年10月東京にて旧ソ連支援会議を主催し、その際1億ドルの緊急人道支援を旧ソ連に供与することを発表。その後本年1月にはモスクワにて、支援を実行に移す為の「支援委員会」設置に合意したところ、今回、今とう第一弾の支援物資を供与できることになったのはうれしい限り。今回は、日本せき十字社を通じていやく品、にゆうじ用粉ミルクを持つて来たので、過去の支援物資同様有効に使用されると信じている。今後の貴国に対する供与の額は、これから日本政府で決定されるが、昨年の供与額を大はばに上回ることを予定している。

なお、これはあくまで緊急的な支援であり、これから両国間の長い経済協力関係をじゆ立するのが重要であり、この観点から本ミッションは貴国を訪問することとなつたところ。

(日せきのダテ部長からのあいさつがあつた後)

(「ジ+」副首相)

まず、日本国政府、日本せき十字社に深い感謝の意を表明したい。ここにいるわが国政府関係者、せき十字・せき新月社関係者が日本国民の援助物資を有効に使用・配分することを確信している。カザフスタン政府及び最高会議は、現在公害問題の悪化している地域の調査を行つており、貴国からの援助物資は、これら地域に重点的に配分する予定である。

### 2. 経済協力

まず、ウエグ団長より、今回のミッションの派遣目的、ODAの一般的説明、対「カ」経済協力方針を簡単に説明(特に「自助努力」の重要性、ODAが民間投資のよび水となること、カザフには無償資金協力が現状困難なこと等に言及)。



## 電信写

(「ジャ」副首相)

非常に分かり易い説明に感謝。

わが方からは、「カ」の経済政策についてお話ししたい。

「カ」は、毎年1000万トン程度のこく物を輸出しているが、エネルギー価格の急上昇は「カ」にとって不利であり、今後はこく物を加工し、付加価値を付けて輸出することを考えている。にく類(年間30万トン程度輸出)、ミルク(年間20万トン程度輸出)も同様である。また、農地の総面積は2500万ha程度あるが、1haの生産高は800Kgであり、今後は生産性を如何にして高めるかが問題である。

次に鉱工業であるが、わが国はエネルギー自給を行える十分なポテンシャルはある。つまり、旧ソ連の石炭・石油まい蔵量の約半分は「カ」にある。また旧ソ連の非鉄金属生産の約60%をわが国が占めている。

しかしながら非鉄金属は、加工産業が未発達のため、原料に近い形で輸出されており、今後は、製品の形(ドウならば電線、ドウばん。アルミはアルミばん等)で輸出することを考えている。

「カ」国民は経済改革について、大体理解しており、どこで学んでいいかも大雑ばに分かっている。わが国としては、相互利益に基づいた協力を考えており、2-3年のうちには外国の民間資本、特に日本の民間資本を導入したと考えている。

(ウエダ団長)

わが国としては、貴国の当面の困難の支援として、まず債務問題がかた付くこと及び世銀・IMFとの協定が整うことを条件に世銀との協調融資を前向きに考えることにしている。金額的には、まだ決定していないが、世銀の供与する額を下らない程度の金額を考えている。

(「ジャ」副首相)

対外債務は、現在約35億ドル。他方、1992年の輸出額は約20億ドルであるところ問題はない。パリ・クラブの決定が如何なるものになろうともわが国にとっては受け入れ可能である。これはカザフ自身の問題であり心配するに及ばない。

二国間関係については、今後スムーズに発展していくことを期待している。既にわが国には1000以上の合弁事業が進められているが、欧米系がほとんどであるのに対し、日本との合弁は1件も成立していない。わが国にはロシアというきよ大なマーケットがひかえていることもあり、もつと日本の企業に積極的に投資、

## 電信写

合併を行つてもらいたい。

(ウエダ団長)

日本の企業も貴国に対し関心を持っているところ、ODAが供与されることで、民間は安心して投資することが出来るようになる。つまりよび水効果がODAにはある。

(「ジャ」副首相)

よく分かった。感謝する。

(その後、緊急援助の目録が手交され、会見を了した。)

カザフスタン、ウズベキスタンに転報した。(了)

**31カサア229-経済協定**

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられた。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班 (内線2171、2174)。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班 (内線3169) に連絡ありたい。

電信写

Q71FAD

08-017

大 政事外外儀官  
大 事務 典房  
次次  
臣秘官官審審長長

政北経環査総官外  
代大了察括房研  
表使使審審審長

総口対文会厚情研

察人園在儀警史オ

外 報 官  
審 報 際 内 外 プ

文 長  
審 一 二

移 長  
参 政 対 旅 外

ア 長  
審 地 中 東  
参 北 東 西

北 米 長  
審 一 二 保 地

中 南 長  
参 一 二

欧 長  
審 西 洋  
西 東

近 了 長  
審 一 二 〇 〇

経 長  
次 総 経 〇  
参 経 漁 〇  
経 工 〇  
安 ネ 二

参 海 審 準

経 協 長  
審 〇 開 無  
参 〇 技 有 理

条 長  
参 条 協 規

国 長  
審 政 経 人  
参 軍 社

科 審  
科 原

情 調 長  
審 情 折 調  
企 安

総 番 号 R036337

主 管

月 19日 17時 56分

ロ シ ア 発

経 協 政

平成 5年 2月 19日 23時 57分

本 省 着

外 務 大 臣 殿

枝 村 大 使

中央アジア経済協力調査団 (調査報告: 別電4)

第1285号 秘 至急 (ゆう先処理) Q71FAD

(以下FAX送信 MW1746-13)

MINOMI

10日、「友好の家」にて、<sup>対</sup>カザフスタン

経済協力に関する全体会合が開かれたこと

概要以下の通り（先方：カザフスタン外務省<sup>対</sup>外務省）

~~経済協力~~ 次官、貿易・運輸次官、ハブ

工業次官、アイマン対外経済省次官

出席）。（当方）ポシコフパー、各種JICA資料を配布

1. 全体会議

（上田 局長）

まず、調査団の目的について申し述べる。

経済協力というものは、広い概念で言えば、三

ポイント、バンク + 一等の民間投資、輸送の

クーラ等の7の形態が全て含まれるが、我

々 → は、従来の経済協力、すなわ

ち政府開発援助（ODA）の調査団とは異

同を訪問している。

我が国は中央アジア諸国の平和と安定が重

要であるとの認識から、貴国を含む中央ア

シヤ諸国のOECDの国際協力委員会（DAC

）のリスト掲載を促されたこと

MM1746 2 2

(三ノ目)

毎1年1日たり、これと併せてしたことにたり  
様々な国からの中共アジア諸国に対してのODA  
A虎手が可能となった。

我が国は米國とならぶODAの最大国と  
であり、毎年100億ドル程度、途上国に貸  
付を行なっている。吾國に対しては、昨30  
年程途上国と交渉を断絶してきているが、これはあ  
くまで緊急的かつたのみであり、今後中・長期的  
な経済発展を促すためのODAが重要とな  
る。ODAは基本的に民間部門の利益から  
くるような分野、例えば、資源探掘、工場等  
の貸付である。経済・社会インフラを整備  
することで、民間の投資を引寄せることが  
可能となる。これは、東アジア、東南アジア  
の例を見れば明白であり、日本も戦後米銀の  
借款により新路線を作った。また、社会・経済  
インフラを整備し経済を発展させてきた。

現在、<sup>(南と北の経済交流の促進)</sup>「南・北」は世銀・IMF等の支援で

MW1746 ?

3

MINOMI

B/P 9/20/04

であること承知しているが、<sup>不況時で急激に悪化する</sup>~~経済成長が鈍化する~~

~~二つは、日本を例外とする先進各国からの~~  
~~ODAが削減されることによる~~  
~~影響が大きい~~

一方、資源大国であり、かつ一人当たりG  
 NPが比較的高い。たの、我々<sup>(ODA)</sup>国として<sup>は</sup>技術  
 協力及び有償資金協力による支援となる。

(先次官)

我々国は、資源大国のために無償資金協力の  
 対象とはならないのか。

(上月局長)

無償資金協力はアフリカ諸国、アジアでは  
 バングラデシュ、インド等の貧しい国に提供  
 されるものであり、ちなみに93年<sup>度</sup>、一人当  
 りGNPが、世銀統計で1205ドル以下  
 の国に原則として行われることとなつてい  
 る。有償資金協力といふことは、かなり希少な  
 かつ低金利であり、一筋の<sup>民間融資</sup>と比べて格

1746 4 4

三八〇七

行に有利な条件とな、ていゝ。「カ」の場合、厳  
 密にいうと、<sup>(理論上では)</sup> 一人当たり GNP が、世銀統計  
 上、我が国の無償の基準<sup>(一般的)</sup> であるが、有償の基  
 準よりも上回、ていゝ。

中央アジアは、タジキスタンのみが、一人  
 当たり GNP をけを考えると無償が可能。カ

を除く、我が国が有償が可能となる。「カ」に  
 ついても、<sup>本国から、我が国に於ける新採用者と同様に、一般的</sup>  
~~カミシは持本等に GNP が下、てい~~

<sup>21830</sup> 信~~信~~可能となる~~等上た~~ので、明日有償者  
 金協力の説明を個別会合で行かうこととして  
 いふ。また、一人当たり GNP に同程度に技  
 術協力が可能である。

(「カ」次官)

現在、ル-7ル18 / ドル = 570 ル-7ル  
 前後まで下落してあり、世銀の統計はまたが  
 していゝ。我が国は地下資源の豊富さはいゝ  
 、これは地下に多量、てあり、これを有効に  
 活用するためには、一人一人に資金が配されて

1974.5.5

(三六〇三)

あり。貴国の説明によると我が国だけが中東  
アリア諸国への経済協力の方針から外されて  
不利な気がする。

日本人は、「九人の遠い親<sup>戚</sup>」であり、是非と  
も協力をお願いする。特に医療分野・環境分  
野での会費供与してもらいたい。アラル海周  
辺地域及びビシパウチンスク核実験場周辺地  
域の環境問題はグローバルな問題である。我  
々国は、貴国とは経済面のみならず、政治、  
文化、科学技術等の面でも関係を深めていま  
いたい。我が国は西と東を結びつける接点であ  
り、アジアにおける信頼と協調をより一層進  
めていきたい。

(上田国長)

日本の経済協力は人道的考慮から出ている  
ことは勿論、国際社会が「相互依存」の関係  
にあり、経済活動が拡大していくことは相互  
の間に互に利益となることを認識した上で、



MW/746 66

(三行)

「環境の保全」に留意した開発途上国のテークオフ  
 に向けての「自助努力」を支援することを基本  
 理念としている。目的としては、商業的に困  
 難な基礎的インフラ及び基礎生活分野の整備  
 により、広範な人達を通じて健全な経済発展を具  
 現させることである。

また、我が国は援助の実施にあたって以下  
 の4原則を掲げている（として4原則を説明  
 ）。従って「カカNP T」に非核国として参加し  
 た~~ことは~~<sup>こと</sup> ~~参考にしたこと~~<sup>参考</sup>、及び民主他  
 市場指向型経済の推進、基本的人権の尊重を  
 定めていいることは、4原則の観点上、望まし  
 いことであり、我が国としては出来ればよりこ  
 れを支援したい。これはモンゴルや東欧支援  
 等も同様のことである。他方、4原則から  
 見て望ましくなく、~~国~~<sup>国々</sup>には、援助停止あるいは  
 援助見直しを行なっており、例えばイラク、  
 スーダン等でこの措置が採られた。

次に具体的なスタイルについて簡単に説明す



MH 1746 8

5

(三八〇五)

ことは可能である。

(バイジャノン工業~~次官~~)

(個人的意見と断りの上)我々は具体的プロジェクトに対する協力について興味がある。

我々国は、非鉄工業、機械工業、軍事産業の  
民事転換等の分野で協力が必要であり、その  
相手は同々ない。既に過去3~4年の間に、  
米、独、英、伊、中国、トルコ、<sup>印</sup>インド等は  
とくどこの国との協力を着実に進めている。他  
方、貴国は1年半前に通産省のミッジョング  
来訪し、協力対象分野の検討を行ったが、そ  
の後、進展がない。1億ドルの対日通関意  
支援の一部が我が国に供与されることは感謝  
するが、もっと深い意味の協力が欲しい。我  
々としては具体的プロジェクトの話をした。  
既に貴国の民間2-3社とプロジェクトの話  
をしている。日本が、米英等と競争する形で  
我が国に協力を行なってもらいたい。

MW 1746 9

(三八〇三)

(上田团长)

次官が語られたことは産業協力の二七五と  
 思う。これは基本的には民間ベースの話であ  
 る。我々は狭義の経済協力の、すなわちODA  
 についての話をしている訳であり、対象とは  
 ならない。しかしながらODAによる経済的  
 ・社会的基礎インフラ整備、人色りが民間投  
 資の呼び水となる。日本の産業界は今回の調  
 査団に多大な関心を持って見ている。という  
 のも、我が国政府の資金の投入されることは  
 民間の投資決定の一つの大きな要因となるか  
 らである。

(「ク」次官)

日本は問題の解決をいつも延ばし延ばしに  
 している。その間に、我が国に興味を持って  
 いる欧米諸国の投資を行なって貴国の利益が  
 喪失する前に、貴国としても我が国投資に対  
 する優遇策を考へるべきである。対する民間

NW174610 10

三六〇三

(三田团长)

再度申し上げるが、今回のミッションは  
 DA.について協議しているのである。投資  
 が、収益性の<sup>高い</sup>条件<sup>(期間)</sup>で、DF(民間資金の  
 流れ)及びOOF(その他公的資金の流れ)  
 による協力が実現されない。

(「各次官も一応了解した後、ひとまず休養、  
 続いて持術協力の話となる」)

M\*174611 11

C(RO-III)

## 2. 技術協力

(1) 当方より我が国技術協力の概略を説明。

特に表明済の研修員受入れに关しては以下の諸点を強調し、先方の理解を求めた。

(1) 技術協力の円滑な実施のためには、援助窓口機関の特定が極めて重要。早急に我が政府と1を決定することが必要。

(2) 3月のJICA特設コースへの研修員派遣手続が未だに存されていなく、遅くとも2月末日までに所要の要請がなされなければ受入れが困難となる。右コースへの参加は今後の研修員受入れを実施し、行く上で重要なコース。速やかに手続を進めよう要望する。

(1) 5ヶ国より3年間で300人受入れの具体的な国別割当は現時点で決っており、今後各国のニーズも踏まえ、当方より研修コース、人数を提示し、行く事にした。

(2) 前送<sup>調査</sup>結果に关しては、スキームの概略を説明するとともに、以下の点を強調した。

M 17/6/7 12

(三六〇年)

(1) <sup>調査</sup>前送<sup>調査</sup> ~~調査~~ によるマスタ - プランの作り直し  
 によりマスタ ~~計画~~ は、将来の資金協力への基礎と  
 もなる重要な協力の1つ。これまで途上国で  
 前送<sup>調査</sup> ~~調査~~ のあと、~~資金有償~~ 無償資金協力に  
 つながった案件は多数ある。

(2) 我が国としては、「カ、政府より優良な前送<sup>調査</sup> ~~調査~~  
~~案件~~ の案件が要請<sup>水</sup> される場合には、前送<sup>調査</sup> ~~調査~~ に検討  
 した<sup>水</sup> と考えている。総論セッションでカ、側  
 より言及のあったアラル海の環境問題につき  
 とも、前送<sup>調査</sup> ~~調査~~ 協力での対応も検討し得るかと考  
 へた。

(3) <sup>共同</sup>アラル海の旱魃に関連し、上水道の水質汚  
 染が深刻な問題となっており、石を原因<sup>因</sup> とす  
 る疾病も増加しており、日本の技術協力でも如  
 何なる対応が可能かと質問されたところ、当  
 才あり、上水場の改善等施設面の協力は技術  
 協力スチークでは困難とあるが、水質分析<sup>折</sup> 等  
 には研修員受入や専門家派遣により  
 協力が可能な旨答えた。

174613-13

(三六〇三)

(4) 先方より以下の点に言及。

(1) 援助窓口機関協定の重要性については理解した上で、ミソシヨウ帯在中に、何らかの結論を出して対応した。

(翌11日、先方より口頭で、窓口機関は経済省に決定した旨通報された。)

(2) 日本と経協の仕組みは難しく、点加の点で、出来る限り簡単に説明した。

(当方より、日本は世界の10%以上に対して同じ仕組みで協力を実施して、いざや、良くなるように努力した旨を述べた。)

~~(電信送達、農業等分野別協定の先方の技術協力については本協定の要約を参照)~~



注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
 2. 本電の内容に関する照会は検閲班(内線2171、2174)。  
 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班(内線3169)に連絡ありたい。

電信写



Q71FAD

08-017

大 政事外外儀官  
 大務務 典房  
 次次  
 臣秘官官審審長長

政北経環査総官外  
 代大大了察信房研  
 表使使審審審長長

総口対文会厚情研

察人團在儀警史オ

外報官 審報際内外ブ

文長 審一二

移長 参政(対旅外

ア 審地中東  
 長 参北東西

北米長 審一二保地

中南長 参一二

欧 審西(洋  
 長 西東

近ア 審一二(〇〇)

経 次総経(

長 参経漁国  
 経工(国  
 安ホ二

参海 参準

経協長 審(国開無  
 参(国技有理

条長 参条協規

国 審政経人  
 長 参軍社

科審 科原

情調長 審情折調  
 企安

総番号 R036338

月 19日 17時 56分

ロシア 発

主管 経協政

平成 5年 2月 19日 23時 57分

本省 着

外務大臣殿

枝村大使

中央アジア経済協力調査団(調査報告:別電5)

ワザラズ、IMF常駐代表以意致候

第1286号 秘 至急(ゆう先処理) Q71FAD

(以下FAX送信 MW1747-02)

1747 / 2

(三八〇三)

10日、本件調査国の渡辺大臣(有)南飛政策課  
 補佐及び尾池有宿課補佐が、<sup>エム</sup>IMFのソウルへレ  
 ス・カガフスタン<sup>意見交換を</sup>穿鑿代表を往訪し、~~会談~~  
 したところ、先方発言中興味深い点以下の通り。  
 1. カガフスタン政府は、価格自由化・民営化  
 をこの経済改革を進めようとしているが、IMF  
 のミッションは、カガフ側の独自進歩の導入  
 を延期したことに、財政赤字が予想以上に大き  
 くなり、<sup>(石油収入の増減に依存する程度が大きいこと)</sup>経済プロ  
 グラムにこの合意に達することができな  
 かった。  
 2. カガフ側は昨年のCGI会合で各国から具体  
 的なアドバイスが与えられたことには不満をもち、  
 いるようであり、また、ナザールバエフ大統領  
 は、西側からの支援を求めているようである  
 が、ロシア側の経済関係強化とはかたがた異  
 がある。また、カガフ側の中には、IMF  
 との合意が達成できず、豊富な地下資源に  
 よって民間投資と呼びこめようとしているが、

MM 1747 23

三〇三

と予て7113向を考案しよす

3. 今度3月20日に特別国会が開かれ、新し

き算案をいふ審議せられたりとか、IMFに

の支店を開設せられたりとか、L.O.I.のタイ

ンは順期にいふ711本半にせられたりとか

んか。

4. IMFとして ~~は~~ <sup>は</sup> ~~は~~ <sup>は</sup> 第一トランシエのディスバ

スとニハに件より容易なコンディンタリテイ

の提示に限定したプログラムを作成する等の

を執り出すこともありうが、今のところ  
~~方途は決まらぬ。~~

3. 何と申さるゝ。 (3)

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



Q71FAD

08-017

政事外外儀官  
大務務 典房  
次次 審審長長  
官官 審審長長  
北経環査総官外  
大大了察括房研  
使使審審審長  
口对文会厚情研  
英人團在儀警史オ

総 番 号 R036343

主 管

月 19日 18時 06分  
平成 5年 2月 20日 00時 06分

ロ シ ア 発  
本 省 着

経 協 政

外 務 大 臣 殿

枝 村 大 使

中央アジア経済協力調査団（調査報告：別冊6）

*Handwritten signature: 中野 隆雄*

第1287号 秘 至急（ゆう先処理） Q71FAD

（以下FAX送信 MW1748-11）

審報際内外ブ
審一二
参政保对旅外
審地中東 参北東西
審一二保地
参一二
審西回洋 西東
審一二〇〇
次総経 参経漁国 経工国 安ホ
参海 審準
審切国開無 参切技有理
参条協規
審政経人 参軍社
科原
審情析調 企安

11/7/88 務 2

CHINA

11日 10:10 ~ 12:20 に、カザフスタン政府側と  
 ンドロフ経済省次官兼外国投資庁長官及び日  
 本側上田团长をヘッドとして内借款会合が行わ  
 れたところ、概要以下の通り。(先方、パラノフ  
 大蔵次官、バユーシヨ 外務省経済担当局長、当  
 方、大蔵省渡辺補佐、外務省茂地補佐、通産  
 省井上補佐、経企庁原、古川事務官(同席) (OECD 長崎 STPI 175)

1. 冒頭「ジヤ」次官より歓迎の辞が述べられよこ  
 突に、外国からの援助については、インパクト  
 第一副首相の下で経済省、就中外国投資片が  
 実務担当となるが、本日の協議には、(内閣) 政治内  
 係の観点から外務省が、債務内題の観点から  
 大蔵省が参加して、いさぎよく紹介があった。

2. これに対し、上田团长より、従来「カザフス  
 タン」には、通産大臣、千野大蔵省財務官、森  
 清通産省通政局次官等多くの要人が訪内して  
 おり、一般的な事項については説明があった  
 と思われるので、本日の会合では内借款につ  
 いての実務的な事項について詳細な説明を行

MH1748 2       

(180) (11)

たに発表された。

3. 引き続き、<sup>本件</sup> 瓦池補佐より、財政方針に基<sup>づ</sup>き、円借款制度につき解説したが、<sup>骨子</sup>以下の通り。

(1) 円借款は譲渡的な貸し付けであり、ODAの一種だが、返済義務を課すことにより自助努力に基づく経済発展を助長するもの。

(2) 経済構造調整プログラムにつき IMF や世銀との合意を達成した国については、世銀等との協同融資による<sup>①</sup>構造調整融資の供与を検討。ただし、右プログラムの実行が不可欠の前提。

(3) 将来時に行、プログラムと円借款の供与を検討。経済開発計画に明確に位置付けられ、成熟度が高く、実施機固日し、かりとした優良案件の発現に努めてはし。

(4) 対象分野は明確に決、てい<sup>な</sup>が、過去の供与実績に鑑みれば、<sup>(-取組む)</sup>収益性の高いもの<sup>が</sup>、経済時、社会時重厚性の高い案件、具

MW/1748 3 4

MEMO

体制には、道路、鉄道、港湾、電気、電力、  
 通信等の案件で収益性の高い基礎的な経  
 済インフラ、上下水道、防災・治水等の社会  
 インフラ、農業（灌漑、畜産保存倉庫等）、  
 環境（大気汚染防止、植林等）、既存施設のリハ  
 ビリ等のプロジェクトに供す。ただし、その  
 中でより重要なプロジェクトに供するものは  
 総合的に判断。具体的な案件については今後協  
 議。

(5) 手続的には、貴国よりもまず要請。プロジェクト  
 借款についてはF/S、ノン・プロジェクト借款  
 についてはマクロ経済状況の透明化が必要。  
 その後、我が国側で検討。<sup>（政府調査団）</sup>政府調査団、OGC  
 F調査団派遣、交渉決定後、事務通報、E/N、  
 L/A、入札・調達この順序。

~~（注）~~  
 4. これを要して、「3」次案より種々質問あり、  
 貴方より回答。概要次の通り。<sup>（注）</sup>（括弧内が質問。）

(1) ノン・プロジェクト融資  
 （ノン・プロジェクト融資は、カザフスタンとIMFとの協議が

MH/1/48 4 5

(三八〇年)

まことまらな... (後手... ない... のか。)

我が国は、貴国と IMF の間で構造調整プログラムが合意... 延滞問題が解決... 世銀のリハビリテ-ション... 資金協力と前向きに検討... ことな場。

(2) 輸銀融資の条件。

(今回の日本の協調融資は輸銀融資と聞いて... する... 商業条件の融資か。)

(1) 具体的に... 資金協力を... 行うか... については、月次調査団の結果... 検討... 力... がある... 一人当り GNP が比較... 水準にあり... 輸銀融資... 見送... ことな場... 判断... 必要... あり。

(2) 輸銀融資は ODA は... 返済... 金利... 償還期間... 民間融資より... 有利... あり... 商業条件... あり。





MR 17-8 5

(三ノ〇三)

(3) ロン・アロジント借款の条件決定

(1) ロン・アロジント借款の条件のいつ決まるのか。また、その際の基準は世銀総行の何によるのか。(1) 景況の IMF の名表が成り、世銀のハロリテ-ジョ-ン・ロ-ンの後手決定を止めた停点とする。実際、我が国の今次調査団の訪問時には右名表が既に達成されたことと期待してあり、その場合には条件決定の遅れの検討に直ちに介入を考慮していたが、右名表の成りや先に延びたので、今次の<sup>展南</sup>に注目している。

(2) 湾岸危機の際の周辺国支援の如き例外はあらずが、通常は世銀総行他(一人当り GNP) によって~~決定~~条件を決定している。

(4) アロジント借款の前提条件

( IMF の名表がアロジント借款の条件に自ずから )

~~IMF の費用に不測の構造調整プログラムが成り、その中でアロジント借款の後手として、~~  
~~その明確な整理は、~~ 我が国とし

MW/1748 6 7

三六〇三

では、まず、協調融資を検討し、その次で  
ソフト融資を検討するこの順序~~を~~<sup>を</sup>守って  
た。  
(~~に留意すること~~  
R33)

(5) ソフトクレジットの規模

(今後、3-5年以内の年<sup>ご</sup>の程度のソフトクレジット  
の貸付を予定してほしい。)

毎年定額を貸付するわけではなく、ソフト  
クレジットの種類に特定の上限はない。個々のア  
ドホックごとに必要額を算出し、その額を  
の貸付<sup>社</sup>を決定する。

(6) 優先ソフトクレジットの決定

(毎年の上限額<sup>格内</sup>を示すための。その<sup>格内</sup>の使用  
案件をとりまわすことが必要になるが、そ  
うではない場合には、その規模の案件を何件位  
選定すればよいか判断しない。)

費用に比べて優先度の高い案件を数件格内し  
ておきたい。急がらずに、いそいで  
したい。



MW 1.748 7 5

(三) (四)

(7) F/S 作成面の協力。

(F/S が 4 の場合、その作成は日本側に依頼  
するものあり。)

(8) F/S が全く無い場合には、技術協力の一環

として開発調査を利用するに可なり。

これは 2-3 億円規模の本格的な調査であり、

大抵 2 年を要する。

(9) F/S がないが不十分であり、OECF

の SAPROF を活用する。これは 3000 万円

程度の補足的な調査であり、半年から 1 年弱

を要する。

(これは従って、OECF より、F/S の内容

を要する水準について説明。)

(10) 産業協力のケース。

(ODA に係る協力の産業協力のケースは

このようになっている。)

例えば、鉱山開発の例で説明すれば、鉱山

開発・精練は収益性が高く、民間投資の対象

となるが、企業がこうした投資を行うに当た

1748 8 9

三六〇三

の。運送手段や電力供給が乏しく、テリ子かえ  
 見究めが必要がある。貴国は鉱物資源やエネ  
 ルギー資源の開發のために外資導入を四つて  
 いるが、そのためには基礎インフラの整備が  
 不可欠であり、この分野にODAの対象とな  
 りうるものがある。従って、ODAについて  
~~再考~~の~~協議~~のため、民間投資にたいして受けとる取付  
 支出より日インフラに絞るべき。

(9) 調達条件

(日本<sup>の</sup>借款の対象物資は日本製品に限られ  
 ていなければならない)

最近の借款の90%は一般クレジットである。  
 残り10%程度はLDCクレジットとあってい  
 るが、個々のクレジットについていづれの調達  
 条件を適用するかは70%クレジットに協議し  
 ていえる。尚、今日ではクレジット内借款は~~全~~  
~~て~~存在しない。

(10) 為替リスク

(1970の借り入れに伴う為替リスクは誰が負

MW 1748 9 10

(三ノ中)

担するのが。)

国建て以外の円借入れはなりので、為替変動  
によつて負担増はありうが、これは景回復の  
負担となる。

(1) 円借入れ毎円家の育成

(円借入れ制度に習熟した毎円家を育成する必  
要があるのを協中して頂けないか。)

(2) 3月末から2週間の予定で、2名の経済協力  
関係者を日本への研修に招聘したい。(JICA等)

(3) 大蔵省の<sup>3月</sup>政府関係機関の<sup>幹部</sup>実務者を日本に  
呼びこぎ、金融研修に招聘する予定。

5. 更にIMFとカガフとの協賛~~を~~につま、  
我が方より、カガフに呼びこぎ経済改革を円滑  
に進めたいとのため、経済の安定化は不可  
欠であり、またIMFとの合意達成は国際金  
融界の信頼を受け、国内資本の流入を容易に  
するに必要である。必要があることを述べつつ、  
地下資源が豊富である。インフレの高進に  
よつて、マケの経済が不安定化する恐れ、民間設

174810

11

(印)

債の降着に目なりするこゝを指摘した。この  
 観点から、我が方より、カガフとEMFとの  
 交渉の現状及び一ロシヤとの関係でロ・オフショ  
 についてこの交渉の現状について述べたこと。こ  
 先方よりの反応要旨次の通り。

(1) 先般のEMFミツロシとの関係は結局合意に  
 達しなかった。その原因は、カガフ側が、カガ  
 フがルーブル圏に残り残りにシヤクインフレ  
 の影響を限り止めようとしたし、引き続き政策  
 をとるにないのて、自国通貨を導入するべきであ  
 るとのEMF側の主張を度々入れていないこと  
 にある。それ以外には財政赤字の規模の問題  
 やエネルギー価格の問題も残っているとす。

これらの問題については合意に達しておらず、  
 問題の解決は自国通貨導入に関わるとして  
 ある。

(2) 世銀のリハビリティ・ローンについては、その  
 は経済安定比<sup>BT</sup>民衆比、国債発集対策、金融  
 改革等を通じて構造調整の二側面をコンテ



注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
 2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。  
 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



Q71FAC

08-035

大政事外外儀官  
 大務務典房  
 次次  
 臣秘官官審審長長  
 政北経環査総官外  
 代大大了察括房研  
 表使使審審審審長

総番号 R036516

主管

月 19日 20時 59分  
 平成 5年 2月 20日 03時 02分

ロシア 発  
 本省 着

経協政

外務大臣殿

枝村大使

対文厚情研

中央アジア経済協力調査団（調査報告：別電7）

察人儀警史オ

*お礼状、緊急務印 既ア-17に送致表敬*

報官 審報際内外フ

第1296号 秘 至急（ゆう先処理） Q71FAC

文長 審一二

12日11時からキルギスタンに対する緊急人道援助引き渡し式及びウエグ団長とアカーエフ・キルギスタン大統領との会談が行われたところ概要以下の通り。（なお、引き渡し式は、地元テレビ局、新聞社等による取材の中、ウエグ団長からロシア語によるあいさつ、ダテ日せき部長によるあいさつの後、アカーエフ大統領による感謝の意が表明された。）

移長 参政対旅外

（アカーエフ大統領）

ア 審地中東  
 長 参北東西

以前、ワタナベ外相にも申し上げたが、日本・キルギス関係が良好に進んでいることを確信している。

北米長 審一二保地

昨年ワタナベ外相の、わが国訪問は、大きな意義を持つていた。外相とは7時間にわたる協議を通じて共通の価値観を持つて日・キ関係をより緊密化、協力の可能性をさくつていくことを合意した。また、千野財務官の訪「キ」では、社会主義経済から市場経済移行の際の貴重な助言をいただいた。ワタナベ外相・千野財務官両名との会談は私の心の中に深い印象を残している。

中南長 参一二

また、日本政府のイニシアティブによりカネダ教授を「キ」に派遣していただいたことに感謝。これまで、日・キ関係が順調に進んでいる理由として、エダムラ大使の役割も評価している。大使は、「キ」の歴史、問題等に深い関心を示し日本政府の対「キ」方針決定に大きな役割を果たしてくれた。

西回洋  
 長 西東

今回の経済協力調査団が両国関係を更に深めてくれるものと確信している。

近 審一二

わが国は、1991年より開始した根本的な経済改革を引き続き進めていく。そのためにはまず経済改革の法的基盤をつくることを課題として法的整備を進めている。また、工業・農業・商業の各分野において広はんな民営化を展開している。つまり1993年末までに国有財産の35-40%を民営化すべく計画している。民営化・私有化の手段としては、株式化、競売による売却等様々な形態を用いることとなるが、その

次総経  
 参経漁国  
 長 経エ国  
 安ネ二

参海 審準

協長 参政参理

参条協規

国 審政怪人  
 長 参軍社

科 科原

審折調  
 長 安



## 電信写

一かんとして、各市民に民営化小切手を配布することとしている。これはロシアのものと違い記名式かつ金額は勤務年数等を考慮して決定されているものである。また投資基金の設立にも既に着手している。

経済改革を行う上で、農業改革は一つの大きなはしらである。農業改革のテンポから言えば、旧ソ連諸国の中ではわが国はロシアに次ぐものであり、既に1万以上の個人農家ができた。これら農家は土地、農業機かいを私有しており本当の自営農家である。もち論、これら農業改革の発展にはいくつかの障害がある。というのは、従来の農業機かいは、大規模農業対応の大型トラクター等しか生産されておらず、一こ当たり25-30haの自営農に必要な小型トラクター等の農業機かいが不足している。また農産物可能に携わる中小企業のための施設、器具が不足している。農産物加工及び流通は大きく言えば「キ」の1番弱いところである。わが国は農産物はほうふに生産されるが、これが、加工・流通等様々な分野での損失が60%程度に達しており、この問題は深刻である。これら分野に対する金融支援、技術支援を日本に期待している。日本には、従来より「キ」からやく用効果のあるハチミツを輸出してきた。貴国からの協力があれば、「キ」において更に高品質の農産物を貴国に輸出できるようになると思う。

わが国は私的所有の原則に基づいた経済改革を進めており、中小企業の発展を促進する一方、銀行制度の再編成に取り組んでいる。

総括的に言えば、いろいろと問題はあるものの着実に市場指向型経済への道を歩んでいる。一般的には、1990年にはIMFの専門家と協力して「キ」発展のプログラムの作成に取りかかっており、このプログラムは政府、最高会議、一般国民のはば広い支持を得ている。現在作成の最終段階に入っているが、3月にはIMFとの協議がまとまり、世銀からのリハビリテーション・ローンの供与が開始されるものと見ている。

この機会を利用して、わが国を支援してくれている貴国に感謝の意を表明したい。日本は、今年の旧ソ連支援東京会議及びバリでのCG会合において積極的にわが国支援を取りまとめてくれた。これらの行動は他の先進国の対「キ」支援をも促すこととなり高く評価している。また、ADB加盟問題についても、日本政府が、わが国加盟を支持、ADBに働きかけていることに評価と感謝をしたい。

次に経済の現状を申し上げると、わが国は石油、てん然ガス、石たんを産出しておらず、エネルギー源としては水力発電による電力のみ自給している。そのためエネルギー価格自由化により大きな困難に直面している。しかし、私は諸大臣、部下に対しいつも「経済の弱点を長所に変えよう。日本の様に加工業を発展させ

## 電信写

るのが重要である」と言っている。日本がエネルギーが自給できない中、発展し、2度にわたるオイル・ショックから脱却できた経験を学んで、これを「キ」発展に活かしたい。1993年の経済発展のプログラムでは次の3点がキーポイントである。(1) 農業生産を改善、(2) エネルギー自給体制の第一歩を進める、(3) 治安を高めお蔵を取り除き、経済改革の障害となる犯罪を取り締まる、ことであり、つまり世銀・IMF、先進国の支援が正確かつ目的どおり使用できる前提条件を整えることをキーポイントとしている。

最後に、対日関係を発展させるために、わが国が日本にとって有利な相手となるべく配慮していくことを申し上げる。「キ」は中央アジアにおいて戦略的地位を占めていると日本政府も注目されていると思うが、「キ」の鉱物資源と日本のハイテク技術を組み合わせ、「キ」を中央アジア市場におけるハイテク産業の拠点とすることが考えられる。

「キ」は、日本を協力の相手国として考える場合、一番重要なのは「キ」が民主化を進めていくことであり、それも言だけでなく実際に行動してこれを示したい。これこそが日・キ両国の共通の認識であり協力の土台となる。

私は本年中に日本を訪問し、首のう会談が出来ることを希望しているところ、今回のミッションの印象が対「キ」経済協力の重要なキーとなると思い、わが国の経済状況等を自らお話しすることとした次第である。

(ウエグ団長)

いそがしい中、会見していただいた上、更に経済改革の現状等を大統領自らお話しいただき感謝。大統領がおっしゃられた通り、日・キ関係は急速に緊密化している。今回のミッション出発前、ワクナベ外相に報告を行ったところ、大臣からは、「大統領閣下に新りよのころ、日本でお会いしましょうとくれぐれもお伝え願いたい」との伝言があつた。大統領閣下の訪日については、エダムラ大使等により日程等の最終調整中である。

われわれのミッションは経済協力の実務的なチャンネルをじゆ立するために貴国を訪問した。1つだけ説明すると、調査団はODAを担当するものであり、ODAは、資金協力・技術協力等の協力形態があるが、「人造り」、経済的・社会的基礎インフラを整備することで、投資を促進し、貴国の経済自立に向けての「自助努力」を支援することを目的としたものである。

わが国としては、有償資金協力については、IMF・世銀との協議が整うものと承知しているが、その場合、

## 電信写

世銀との協調融資を行う用意がある。金額については、世銀の供与する額と同額位となると思つていただきたい。また、技術協力、無償資金協力、有償資金協力等のODAのし組みについて御説明を今回行う他、具体的プロジェクトがあれば、おうかがいして日本に持ち帰り、関係者と協議し、可能であれば少しずつ実行に移していきたいと考えている。

大統領閣下が自ら指導力を発きされて、民主化、市場指向経済の推進を図られていることは、日本国民も認識しており、わが国も貴国の努力を後押しすべく出来る限りの支援を行つていく所存である。

(アカーエフ大統領)

われわれは既に日本の協力を身近に感じており、日本の協力のおかげで「キ」経済が健全となりより一層の市場経済を進めていくことができることを期待している。

カザフスタン、ウズベキスタンに転報した。(了)

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
 2. 本電の内容に関する照会は検閲班(内線2171、2174)。  
 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班(内線3169)に連絡ありたい。

電信写



Q71FAD

08-017

大 政事外外儀官  
 大務務 典房  
 次次 官官審審長長  
 臣秘官官審審長長

政北経環査総官外  
 代大大了察括房研  
 表使使審審審審長

総ロ対文会厚情研

察人@在儀警史オ

外 報官 審報際内外ブ

文 長 審一二

移 長 参政(対旅外)

了 長 審地中東  
 参北東西

北 長 審一二保地

中 長 参一二

欧 長 審西(洋)  
 西東

近 了 審一二(〇〇)  
 一一

経 長 次総経(〇)  
 参経漁国  
 経工国  
 安ネ二

参海 審準

経協長 審(〇)開無  
 参(〇)技有理

条長 参条協規

国 長 審政経人  
 参軍社

科 審 科原

情調長 審情折調  
 企安

総 番 号 R036344

主 管

月 19日 18時 06分

ロ シ ア 発

経 協 政

平成 5年 2月 20日 00時 06分

本 省 着

外 務 大 臣 殿

枝 村 大 使

中央アジア経済協力調査団(調査報告:別電8)

ロシア・工作常駐代表との意見交換

第1288号 秘 至急(ゆう先処理) Q71FAD

(以下FAX送信 MW1749-02)

MMI/47 /

(三六三)

12日、右件諸国との途辺大蔵省関係政策経  
 福佐及尾池有僧経福佐がIMFのトリー  
 ス・キルギスタン常駐代表を往訪し、会談し  
 たこと、先方発言中興味注し点以下の通り  
 1. IMFとキルギスタン政府は経済ア  
 プロムにアウツ合意に達した。現在最終的  
 めを行っており、文書にサインされたのは、  
 キルギスタンが<sup>4月17日</sup>独自通貨を導入する予定とし  
 ていたこととあり、4月頃に完了するとのこと  
 か。  
 2. キルギスタン政府は、たいてい金融  
 改革を行っており、大抵現示字が<sup>現</sup>正  
 りなはずと懸念はあつたものの、IMFの助  
 けで、大改革をした。それにより、<sup>30%</sup>増資が  
 のことになり、<sup>93年</sup>93年  
 2. 93年のファイナンス・プラン（<sup>93.05.23</sup>）  
 4倍ドル）の目標をCIS分が半分を定めた  
 。このCIS分は、<sup>（-100%増資の目標は、<sup>（93.05.23）</sup>）</sup>不確実な  
 ること、93年12月7日のキルギスタンの



注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班 (内線2171、2174)。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班 (内線3169) に連絡ありたい。

電信写



Q71FAD

08-017

大 政事外外儀官  
大務務 典房  
次次  
巨秘官官審審長長

政北経環宣総官外  
代大大了察括房研  
表使使審審審審長長

総口対文会厚情研

察人園在儀警史オ

外報官 審報際内外ブ

文長 審一二

員移長 参政(対)旅外

ア長 審地中東  
参北東西

北米長 審一二保地

中南長 参一二

欧長 審西(洋)  
西東

近丁 審一二(〇〇)  
一一

経長 次総経(〇)  
参経漁(〇)  
経工(国)  
安永(一)

参海 審準

経協長 審(〇)国開無  
参(〇)技有理

多長 参条協規

国長 審政経人  
参軍社

科審 科原

情調長 審情析調  
企安

総番号 R036345

月 19日 18時 06分

ロシア 発

主 管  
経協政

平成 5年 2月 20日 00時 06分

本省 着

外務大臣殿

枝村 大使

中央アジア経済協力調査団 (調査報告: 別電〇)

**アキルギ29ニ、経協全体協定**

第1289号 秘 至急 (ゆう先処理) Q71FAD

(以下FAX送信 MW1750-12)

(~~フィルタリング全体会議~~) ... 小林 義 瓜元 43  
後池 秀 胡地 景

(INFORM)

12日、午後2時より、対フィルタリング全体  
会議が開かれたところ、その概要以下の通り  
(先方出席者は別紙<sup>2紙</sup>に送付。当方は  
全員全員参加)。

I. 総論

1. まず、上田局長より、我が国のODAの取組  
めと進め方について対処方針に論じて説明。  
特に、

(1) 今回の調査団の目的は、ODAによる  
協力を調査するためであり、民間貯蓄等のP  
F、輸送ローン等のOOFはその対象ではな  
い。

(2) ~~IMF・世銀との~~ <sup>世銀と</sup> IMF・世銀との  
<sup>(コリベリット・ローン)</sup>  
協議がよとよければ、世銀との協力を金融  
協力を前向きに検討。具体的には、内債取の  
様子を見る政府の内での検討。

(3) 急務は、1人当たりGNPの水準から  
現時点では困難<sup>(注: 将来本数倍の増加分は保たれると33%)</sup>。

(4) 技術協力による「人造り」は、国の発



附 750 2 2

(三八〇三)

層のため重要であり、また研修局受入れ（中  
央アジア全体での年間200人）<sup>経て</sup>、専門家派  
遣、開発調査等を要請あはし検討。

(5) ODA大綱に沿って我が国経済協力の  
基本理念、4原則の~~説明~~

(等を歴史的に説明を行なった。

2. ~~答~~質疑応答

(事例)

この様なプログラムが貴国のODAとし  
て適当なのか。

(尾池有備課課長補佐)

~~四借款について~~ ~~説明する~~ → 四借款は比  
較的低い金利（1～5%）、長い償還期間（  
25～30年）の節やかな条件で貸与されるロ  
ーンである。フィルバスタウンへの四借款の条件  
は、ローン貸与時の<sup>費用の経済状況</sup> ~~に~~ ~~よ~~ ~~る~~ ~~条~~ ~~件~~、特に1  
人当たりGDPの水準<sup>（平均）</sup>と決定されることと  
なる。

M.H. 1750. 3

3

(M.KOM)

~~貸~~とこのような条件が円借款要請条件として  
 で<sup>必要</sup>妥当が~~貸~~と<sup>は</sup>上げ~~る~~。また、一般論として所  
 援助国の中期長期的経済計画に<sup>明確に</sup>位置付けられ  
 中<sup>核</sup>条件であり、~~貸~~と<sup>貸</sup>入れ~~の~~裁<sup>減</sup>も~~し~~かりして  
 いることが要請条件として優良条件となる。  
 分野的には明確に決ま<sup>ら</sup>ない。計画ではな<sup>ら</sup>ない。  
 過去の例から言<sup>え</sup>て収益性はあまり高くない  
 が、経済的・社会的に重要な条件、具体的に  
 は次の分野である。  
 (1) 道路、鉄道、港湾、通信等<sup>の</sup>収益性の~~高~~  
<sup>低</sup>な<sup>インフラ</sup>経済インフラ  
 (2) 上下水道、防災、治水等社会インフラ  
 (3) 灌漑、食糧貯蔵庫等農業インフラ  
 (4) 大気汚染防止、植林等の環境条件  
 (5) 経済・社会インフラのリハビリ条件  
 等であり、例<sup>え</sup>ば<sup>面</sup>産業<sup>の</sup>条件そのものは円借  
 の対象ではないと考<sup>え</sup>て<sup>い</sup>る。但し、~~基礎~~  
~~等~~産業振興のために必要となるインフラ整  
 備は円借款計の対象となりうる。

MW1750 4 4

(三八〇五)

この様なプロジェクトは、<sup>の性格</sup>円借財等として適  
 当かは、プロジェクトの<sup>性格</sup>のみならず、二回  
 間関係及び被援助国の<sup>経済力</sup>返済能力等に総合的に  
 基<sup>き</sup>案して決定していくこととなる。

(「七」例)

我が国は円借財<sup>貸</sup>を要請しようと思<sup>っ</sup>てい<sup>る</sup>  
 条件をいくつも既に用意している。

① ジョージア州における通信網の整備

② ビジュケフ市の児童病院建設と機材

③ 英語・日本語学習のためのリンガフォン・  
システムの設置

④ <sup>音楽教室用</sup>楽器購入

⑤ TV・ラジオ放送 F/S 調査

これらの詳細は、個別会合にて説明する。

さて、プロジェクトが決定した場合、調達

は日本のみに限られるのが。

(上田国長)

MW 1750 5 5

(11/10/11)

準備の場合は、実施する業者は日本の企業に限るが、調達は、調達適格国であればどこからでも可能。

有償は、<sup>AD 物の調達先</sup>実施する業者は日本がどこの国でも良し一般アニタイムが9割程度。残り1割はLDCアニタイムで、日本と④上国に~~実施業~~限定される。

(「7」例)

- ① 繊維産業に対する技術協力の可否。
- ② 人道援助としての紓出剤、家庭用薬剤供給の可能性如何。
- ③ 灌漑施設、食品倉庫等への資金協力の可能性如何。

(上田局長)

①については、繊維工場に対し直接協力することはできない。他方、繊維工業者の指導者

MW 1750 6 6

三八〇キ

や技師が、研修員として日本で金融工業を修  
ふことは可能。

②は、QK Rとして金融のスキルアップに努  
むが、現在の年の一人当たりGNP水準から  
検討困難。また緊急人道支援としての資金も  
困難。但し、世銀との協力が実現した場合、その対象とする余地あり。

③は、円借款のカテゴリーとして検討する  
ことは可能。

(事例)

ご存知の通り、昨年12月の我が国に對する  
CGで、世銀の對等の条件がIDA条件(手  
数料0.75%、償還期間30年(据置10年  
))となつた。これにより「年」を無償対等として  
もらえることにはならないのが、

(上田团长)

我が国は、基本的な無償対等国を世銀の  
一人当たりGNPの数値で決定してゐるため、

MW 1750 7 7

MINOMI

<sup>(注)</sup>  
 本国は I D A 条件国となる。また無償対象とす  
 ることはできない。但し、この / 人当たり G  
 N P の数値自体、毎年改訂されるものである  
 から、来年度以降、改めて検討して行くことと  
 なる。

(付記)

プロジェクトが決定した後、~~事情がある~~  
~~金額が大きくな~~る場合、<sup>金額変更は可能か。</sup>

(上四回長)

こういう必要が生じた場合は、<sup>一応は</sup> 再交渉となる。

MK/750 8

三六〇

## II 技術協力

(1) 冒頭 河議長より南米調査 人造り、R/S から成る日本の技術協力に対し、自分達は極めて高い関心を有しているところ、興味深い説明を期待する旨発言。

(2) 当才より、技術協力及び南米<sup>調査</sup>協力のスキームの概略につき、我が国の協力規模、具体的事例等を照会しつつ説明するとともに、以下の諸点を強調。

(1) 5ヶ国より3年間で300人の研修員受入れ計画については現時点で個別・年度別割当を決定している訳がなく、3月末に采目する窓口担当責任者との協議や各国のニーズ等を踏まえて、我が才より計画を提示し行くこととなる。

(2) 専門家族遣については、安全確保が重要であるとともに、カーニヴァーパートの配属やD-カールコスト負担等受入れ国の負担と、河議長は協力実施のためには必要不可欠。

MH/150 9

(三) (三)

(1) 単独村校供与は、人との結びつきが必要条  
件で、規模も数千円程度と、いわゆる無償  
資金協力とは異なる。-

(2) 700校協会は、直ちに実施するのは難しく  
今後、技協を拡充して行く過程を検討して行  
くこととなる。

(3) JOCVにについては、技術移転の分野に止まる  
が、日本語や日本の伝統武道の分野での協力  
も可能で、両国間の友好関係促進にと寄与可  
する。-が、派遣取極が必要である  
ので、今後要望があれば検討したい。

(3) 用英<sup>調査</sup>協~~力~~については、F/S やマスターパス  
に所<sup>(要請が提出された)</sup>が資金協力に結びつくケースが少な  
く、旨強調するとともに「TV・ラジオ整備  
計画」については、内容がしっかりと  
は前向きに検討したい旨説明した。

(4) 最後に「議長<sup>長</sup>より、参加者に賛同を促した  
と、参加者より「懇談会」と<sup>審議</sup>審議  
同議長より以下のとおり述べた。



MA 175010

(四) (三)

(1) 日本との経済協力窓口機関は、外国投資委員会に決定し、近く技術協力調整部(若しくは課)を設置する予定。

(2) 右窓口機関は、関係省庁との調整、要請のフォローアップ、研修員、専門家、JOCV、~~同業協会~~等技術協力全体の計画策定に責任をもち、担当することとなる。

(3) 3月の特設コースには、2名の専門家を派遣し、日本の協力全体について知識を得た後帰国し、その後、具体的に正式要請を提出することとした。~~付~~

~~(今野別個別協力は、そのうちの一つの技協として、  
等、別軍務部。)~~

2月12日 キルギス復興全体会合出席者リスト (2の1)

1057364

対外経済関係委員会	サリグロフ 議長 グシクバエフ 局長
保健省	カシエフ 大臣 クダマロフ 研究所長 ウザクバエフ 多供病院 首席医
通信省	バクチエフ 大臣 バルバコフ 渉外部長 グリシン 首席専門官
工業省	マウラエフ 大臣 バルタエフ 渉外部長 サルバエフ 部長
外務省	サラリエフ 次官 カラエフ アジア部長代理
中央銀行 (National Bank)	ナシエフ 総裁 シマカエフ 渉外部長 リシエフ
運輸省	クルマンバエフ 大臣 サシエフ 次官 ラフマトカリン 部長
国民教育省	ジャキボバ 大臣 ケメタエフ 次官 アリエバ 渉外部長 ゴニコバエフ 外国語教師
保健省	ヨルダン 大臣 クロフ 次官 シエンバエフ 渉外部長
文化省	モムンクロフ 次官 ラキンバエフ 渉外部次長 カズイリエバ 大臣補佐官
不気味土地改良省	ホロトフ 大臣 メリニチン 次官 アリバエフ 次官
「キルギス・クリシ」国営コンサルティング	アエロフ 総裁 マバエフ 副総裁 コバエフ 渉外部長

(2の2に続く)

(202) MH 175012

経済・財務省	シャキロフ大臣代行 ウラズヤエフ次官 モルドクロフ海外部長
キルギス貿易公社	カリエフ総裁 ヨロカ 部長 カンゲリシエフ「シムイル」社長
国営TV・ラジオ局	カガユフ総裁 ビーナガロフ副総裁 ムルザバコフ 副総裁
「クイルシ・マテリアル」国営コンツェルン	ノシノフ総裁 ケョルモフ 海外部長
科学・先端技術 国家委員会	シマリエフ 議長 オルズバエバ 部長 イマンクロフ 委員
農業省	アサロフ 大臣 シヌシェフ 局長 ホルバガロフ「キルギス農業化学社」副社長

(3)

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
 2. 本電の内容に関する照会は検閲班 (内線2171、2174)。  
 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班 (内線3169) に連絡ありたい。

電信写



Q71FAD

08-017

大 政事外外儀官  
 大務務 典房  
 次次 審審長  
 臣秘官官審審長

政北経環査総官外  
 代大了察括房研  
 表使使審審審長

総口対文会厚情研

察人(在儀警史オ

外 報 官 審報際内外フ

文 長 審一二

移 長 参政(対旅外

了 審地中東  
 長 参北東西

北 米 長 審一二保地

中 南 長 参一二

欧 長 審西(洋  
 西東

近 了 審一二(〇〇  
 二二

経 長 次総経(〇  
 参経漁(〇  
 経工(〇  
 安ネ二

参海 審準

経協長 審(〇)開無  
 参(〇)技有理

条長 参条協規

国 長 審政経人  
 参軍社

科 審 科原

情調長 審情析調  
 企安

総 番 号 R036358

月 19日 18時 29分  
 平成 5年 2月 20日 00時 29分

ロ シ ア 発  
 本 省 着

主 管

経 協 政

外 務 大 臣 殿

枝 村 大 使

中央アジア経済協力調査団 (調査報告: 別電10)

*お礼状を有償全体協件*

第1290号 秘 至急 (ゆう先処理) Q71FAD

(以下FAX送信 MW1751-06)

YMH/751-12

三三〇三

13日 10:10 ~ 12:20 直方と田局長、克十カル  
 ゲーゴフ GOSCOMINVEST (外国投資委員会) 議長をへ  
 ッドとして有償資金協力の用する会合が行われ  
 したところ、概要以下の通り。(当方田局長、直  
 方及び OECF 代表、克十 GOSCOMINVEST 及び  
 経済大蔵省の担当官同席)

1. 有償資金協力の概要紹介。

(1) 冒頭<sup>上田</sup>田局長より、現在のところキルギスタン  
 の有償適格国ではなすが、近い将来適格国と  
 なる可能性もあり、有償資金協力のスキーム  
 を紹介した。として、配布資料に基づき、  
 有償スキームの概要及び~~実施~~実施手続を説明した。

(2) これに対し田局長より以下を発言。

(4) 現在年、有償適格国ではなるとは分ったが、  
 近い将来適格国となる可能性もあり、有償資金協  
 力にふさわしい案件として、2案  
 件の要請を出した。

(4) 最もアライメントの客は300床を備え  
 た児童病院の建設であるが、同様に要請した

MW 1751 2 3

(M/KOH)

11) 日本国、英語専外国語教育のためとし  
て教材の貸与である。(先方より正式要請書(手  
交。)

13) 二小に対し、上田团长より以下を発言。

(1) 教材の費用金額等に白文化庶務に適合  
するものと考えられるので関係部局に伝達。

(2) 児童病院については、現段階での参考とし  
て持ち帰り、今後庶務適格園になすか検討を  
進めたい。

2. 有償資金協力手続についての説明。

(1) 当方より、対処方針に基づき、円借款貸与  
手続の詳細を説明。特に以下を強調。

(2) 世銀への協同融資<sup>の機会</sup>については今後貴国から  
の正式要請が必要。

(F/Sの詳細については説明済みとす)

(3) F/Sに照らして円借款の要請のためのF/Sが  
ない場合には調査調査。不十分な場合にはS  
A P R O F による説明。

(4) 入札先行案件への貸与は困難。

(5) 収益性の高い工業案件は円借対象とならない。

附 1751 3 4

(印字機)

(2) 二小に於し、労働者より以下を発言。

(1) 同借款再請案件として、通信案件を核討して頂之なり。今回要請するものは、災害防止に重点を置き農村地帯通信網強化の画であり、元来無償対象案件として要請するつもりであり、たりのため、収益性は高くない。

(4) 二小以外に、現在世銀と協同して、「資金土の通信網の近代化プロジェクト(36~38百万ドル)を形成してあり、将来時には、世銀、プロジェクト開発基金と並んで日本のODAも要請したい。

(3) また、収益性の高い案件の初期段階に於しては援助して頂之なり。(二小に於する方は個別の案件に於いて利率等を回答した上、<sup>(国際通信)</sup> )

りの、我が国には幾社読もあり、これは民間融資より条件の良いものもあり存続介) である

~~プロジェクト~~

~~このプロジェクトは、~~

~~このプロジェクトは、~~

~~このプロジェクトは、~~

急。

1751 4 5

三〇三

3 緊急支援

(1) 以下を要する。

(1) 「IMF」に在りて、今後緊急支援を最終的に認められていくことを要する。これを高く評価。今後、自国通貨導入、最終緊急支援措置に要するに数ヶ月の要するが、その間の貴国の経済政策が在りて、その要するに必要。

(2) 我が国としては、下記の緊急支援を前提として世銀との協調融資を検討するに要する。

(3) 以上に対し、「協議書」以下を要する。

(4) 世銀のリハビリテーション・ローンについては既に在りて、大枠の内容を要する。

緊急物資の輸入 : 3,200万ドル

一般物資の輸入 : 2,000万ドル

技術協力 : 750万ドル

資金 : 50万ドル

(計) 6,000万ドル



1757 5 6

(中) (三)

(1) 既に述べた通り、経済が危険な状態にあるので、一刻も早く日本からの資金協力を得たいが、IMF融資の理事会承認が4月半ば、最初のディスバースが4月末に予定され、世銀融資も既にいつで日審をひかす状態になつているので、日本との二国間交渉も早急に開始したい。そこで、<sup>(経に通知済)</sup>日本側で世銀に連絡をとり、5月には世銀融資も出すというところから早急に二国間交渉を開始するにしようかと考へる。

(2) 既に懸念してきているのは、世銀との間で緊急融資のリストを作成するのに半年以上を要した経験があるので、日本との間でも同じ問題があるのならば早急に交渉を開始したい。5月21日の日本側の融資の対案は世銀の緊急融資リストの中に入ると考へて

(3) これに対し、直方より以下応答。  
 (1) 我が方資金協力は世銀との協定なので、世銀L/Aの後にする。

(2) 世銀融資は緊急物資輸入と一般物資輸入の

CB-3

外務省

三原 権 蔵 氏 宛 送 付 文 書 等



注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写

Q71FAD

08-017

大 政事外外儀官  
大 事務 兵房  
次次  
巨 秘官官審審長長  
政 北 経 現 査 総 官 外  
代 大 大 了 察 括 房 研  
表 使 使 審 審 審 審 長  
総 口 対 文 会 厚 情 研

総 番 号 R036360

主 管

月 19日 18時 29分

ロ シ ア 発

経 協 政

平成 5年 2月 20日 00時 29分

本 省 着

外 務 大 臣 殿

枝 村 大 使

察 人 園 在 儀 警 史 オ

中央アジア経済協力調査団（調査報告：別電11）

外 報 官 審 報 際 内 外 プ

**ミウズバオスタン・経済全体会合**

文 長 審 一 二

第1291号 秘 至急（ゆう先処理） Q71FAD

移 長 参 政 政 対 旅 外

（以下FAX送信 MW1752-10）

ア 長 審 地 中 東  
参 北 東 西

北 米 長 審 一 二 保 地

中 南 長 参 一 二

欧 長 審 西 西 洋  
西 東

近 了 審 一 二 〇 〇  
一 一

経 次 総 経 〇  
長 参 経 漁 国  
経 工 国  
安 一 二

参 海 参 準

経 協 長 審 政 〇 開 無  
参 〇 技 有 理

条 長 参 条 協 規

国 長 審 政 経 人  
参 軍 社

科 科 原

情 調 長 審 情 折 調  
企 安

22/09:09 / 事務

(FROM)

15日、0時半より、「ドム・キール」にて  
 いて、対ウズベキスタン経済協力会  
 行なわれたことは、概要以下の通り（きり  
 り、上田团长以下全団員、きりより、外務省、  
 財務省、予備、統計国家委員会、通信省、農  
 業省、~~省~~、~~省~~、中央銀行、~~内~~の諸公団員より  
 次官、副局長級が出席。）

I 総論部分 ↓

1. まず、双方から出席者紹介の後、上田团长  
 から対処方針に従って日本のODAの仕組み  
 目的、対ウズベキスタン経済協力方針等の説  
 明を行ない、その後「ウズベキスタン」の質問に答える形  
 で進んだ。

2. 上田团长からの説明のうち特に重点を  
 たことは以下の点。

(1) 今回の調査団の目的 → 可能な限り意  
 味の経済協力のうちODAによる協力を協議  
 する点であり、民間投資等のPF、~~輸送~~輸送  
 等のOOFは協議~~の対象ではない~~。

HW/752 2 2

三八〇字

(2) 我が国 ODA の基本理念と 4 原則 → 中  
 ても、「開発途上国に不可欠な民主化の促進、市  
 場指向型経済導入の努力並びに基本的人權及  
 び自由の保障状況に十分注意を払う」旨の原  
 則は、またに中央アジア諸国が戻らしてやる旨  
 におもてなすことである。

(3) IMF・世銀との経済構造調整プログラム  
 の台意 ~~は、世銀との協賛融資~~ 達成した場合  
 には、世銀との協賛融資 ~~は、世銀との協賛融資~~  
 費用があまりある。

3. 引き続之以下の頁題后第一行の如し。

~~(農林省)~~  
 (農林省)

農林部門は有償の対価となりうるが、また、  
 肥料、農薬の供与は可能か。

(上田局長)

一般的に、~~農子~~ <sup>灌漑等の農具</sup> インフラ整備  
 については有償の検討は可能。肥料、農業機  
 械の購入等については、商品貸付が可能な場

CB-3  
 (有償は未だ対価用ではないか。外務省の危機管理援助の対応については、  
 105)

MW 17.52 3 3

(三八〇年)

合、その対象として含めることはできる。また、農業部門は技術協力の対象として、研修員受入れ、専門家派遣等の検討が可能。

(資料・統計調査課)  
(~~定員削減案~~)

我が国が会協が現状困難とのことだが、その理由としている世銀の1人当たりGNPの数値には納得できない。日本例から専門家と乞に派遣して、我が国GNPを正確に没収する援助はできないか。また、VETIのうちの会協対象国はあるのか。

(上田団長)

統計の専門家を養成する協力(研修員受入れ、専門家派遣等)は検討可能だが、それにより、世銀の会協に對する1人当たりGNPの数値が変わるわけではない。VETIのうちの1人当たりGNPのみを勘案するヒタジキスタンのみを対象となる。

MW1752 4 4

(H1904)

観光公司  
(~~観光公司~~)

現在、日本の観光産業を誘致中である。その  
ため以下のご点について懇会したい。

(1) 貴国の観光産業支援のための協力の種類

(2) シルクロード観光を目玉とした場合、

例えば仏教遺跡に対する協力の可能性、

(3) 旧日本兵の墓地があるが、この整備に対する

人道的支援の可能性



(小林首席)

観光分野は対外としてはODAと民間投資  
とのほさまにあり協力には考慮が必要。~~観光~~

~~観光~~ ホテルの建設等直接観光<sup>(産業)</sup>に結びつく

ものは、ODAの対外とならない。他方、観

光振興のためインフラ整備はODAの対外<sup>(観光)</sup>

<sup>(観光)</sup>  
<sup>(道路、鉄道、下水道等)</sup>

(高橋運輸省専門官)

観光は総合的な地域開発の側面をもつ。そ

のためODAと民間投資等との有機的結合が

M.H.1752 5 5

(三八〇三)

必要である。そのためにも総合的に計画建て  
るマスタープランの作成が重要。これは日本  
の開発計画のスキームにあり、検討可能。日  
本では例えはインドネシア、ボリネール置  
換に対する円借款協力の例がある。

自動車輸送公社  
(~~インフラ~~)

日本の自動車のメンテナンスを行う工  
場があるか。ジョイント・ベンチャーの可能  
性はあるか。また、この工場に、トラック  
自動車を生産する合併の可能性は。

(上田会長)

これは全て民間企業で行なうこと。ODA  
は使えない。企業間の交渉は可能だが、その  
対象ではない。

水利権  
(~~インフラ~~)

我々も日本の科学者等がラール海問題に関  
心を持っており、と承知。例えは日本のGIF



MH 1752 4 6

(三ノ中)

か、アラル海問題に取り組んでいる。アラル海問題は「水」のみならず「地理的」な問題であり、ODAによる協力の可能性を評価した。

(上田团长)

我が国ODAの基本理念にもある「環境の保全」の面から、アラル海問題の重要性は認識、従って様々な形で協力の可能性を可

例えは、1億人の緊急人道支援の医薬品を周辺地域に供給したり、医療の対応となった場合には、病院建設等も考える必要がある。しかし、それよりも、関係諸国が緊密に連携し、総合的・根本的なアラル海対策を講ずる必要があるのではないか。とにかく余りに大きな問題であり、日本独自で何か出来るものというよりは、世界的に考えなければならぬ問題である。

MW 17.52 7 7

(三六〇三)

~~外務省~~  
(~~シニア・アジア~~)

先般、伊共アジア5ヶ国の<sup>首脳会議</sup>~~シニア・アジア~~ミーティングにて「アラル海経済国際基金」の設置を決定したが、公式にこの基金への協力を要請することは可能か。

(上田団長)

協力の要請をするのは結構だが、個人的には、どういう協力、どういう対策をとるのか、<sup>と具体的な対応を要す</sup> ~~シニア~~ <sup>は</sup> ~~ない~~ 限り、基金への拠出は困難ではな<sup>い</sup>かと思う。もう少し根本的な所定策を協議する必要があるのではな<sup>い</sup>か。



~~外務省~~  
(~~シニア・アジア~~)

2ヶ月前...した。1ヶ目は、我が国が基金協力を要請した場合、決定迄と丸5年の期間<sup>(内債取の条件の20%に引き上げ)</sup>がかかるのか。2ヶ目は、ODA以外の協力で輸送の...と承知してはいるが、その条件と、コネクタの方法。

MW 1752 8 8

CHROME

(尾池有償課課長補佐)

有償資金協力の検討期間<sup>(K.7.11.7)</sup>は、要請に付随して  
てくるF/Sが<sup>(内容)</sup>決定的に重要<sup>(J.2.2.2.2.2.2)</sup>と~~なる~~。我が国の得  
る条件であると考えられる条件は次の通り。

- (1) 「ウ」の経済<sup>開発計画に明確に位置付けられている</sup>水準~~に~~ ~~一致~~すること
- (2) 成熟度が高いこと
- (3) 実施機関がしっかりしていること

~~と~~ ~~して~~ ~~くる~~ ~~こと~~ ~~が~~ ~~必要~~ ~~と~~ ~~あり~~、詳細は  
(1)に条件を添った場合(条件が)  
明日の有償個別会合で説明する。

但し、「ウ」の様に始めて所算を検討する国の  
場合は相当時間がかかることとなる。また、  
金利は、<sup>(日債と同)</sup>「ウ」の経済水準により決定されること  
となる。<sup>(後者参照)</sup>

(瀧辺大蔵省課長補佐)

政府の資金協力には、ODAの他にOOF  
があり、輸送融資はその対象を定める。  
OOFは、政府の資金ではあるが、ODA  
程の譲許性がある訳ではない。輸送の輸出信

11/52 9 9

(11/04)

用は、OECDの定めるガイドラインに従ってあり、それによると金利は月建の場合、長期プライムレートプラス0.2%（現在は5%前後）、期間は5～10年位である。

手続としては、輸出の言に直接コニコトト（Eスツク事務所）してもらう。て福ゆなり。また、民間ペースで ~~...~~ <sup>手続が完了した</sup> ~~...~~ <sup>時</sup> → また、O.D.A貸付の難しい案件に対して輸出保証を行なうことはありうる。

~~ウズバヤスマソレ報...~~ (3)

175210 10

三〇三

II. 技術協力部分

1. 当方より、前記調査を含む我が国のJICA  
ベース技術協力スキームにつき概略を説明し  
た後、特に3月のJICA特設コースの重要性を  
説明するとともに、適任者の参加要請手続を  
早急に進めよう要請した。

2. なお、全体会合終了後当方より、シャイホフ  
内閣対外経済活動調整部長（窓口機関責任者）  
に接触したところ、<sup>先方</sup>研修員候補者4名の中か  
ら同部長及びウズベキスタン（外相補佐官）<sup>（国名は英語理解）</sup>と  
大臣の最終決裁を待つことになる状況にある

旨述べた。当方より、<sup>別途</sup>要請フォーマットの記入方  
法等を含め<sup>詳細</sup>説明を行った後、要請書のアドバ  
ンスコピーを入手した。(3)

~~(分野別技術協力の一環として個別申請)~~

**注意**

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



Q71FAD

08-017

大 政事外外俄官  
大務務 典房  
次次  
巨秘官官審審長長

政北経環査総官外  
代大了察括房研  
表使使審審審長長

総口対文会厚情研

察人(在)俄警史オ

外報官 審報際内外ブ

文長 審一二

移長 参政(対)旅外

ア 審地中東  
長 参北東西

北米長 審一二保地

中南長 参一二

欧 審西(洋)  
長 西東

近ア 審一二(77)  
長

経 次総経(国)  
長 参経(漁)国  
経(工)国  
安(不)二

参海 審準

経協長 審(国)開無  
参(国)技有理

条長 参条協規

国 審政経人  
長 参軍社

科 科原  
審

情調長 審情析調  
企安

総 番 号 R036361

月 19日 18時 29分

ロ シ ア 発

主 管 経 協 政

平成 5年 2月 20日 00時 30分

本 省 着

外 務 大 臣 殿

枝 村 大 使

中央アジア経済協力調査団（調査報告：別電12）

*おのりハキル、有償全体協定*

第1292号 秘 至急（ゆう先処理） Q71FAD

（以下FAX送信 MW1753-07）

MR 175: 1 2

三八〇キ

16日 11:10 ~ 13:15、無償資金協力に関する会  
 合が行われたと、概要以下のとおり。  
 (当方 上田 団長、同 借款 4 省 庁 <sup>(OECD代表)</sup> 及び 瀨尾 臨代、  
 先方 ジャーモフ 第 1 外務次官、ラスレフ、ア  
 ブドワラエフ 両財務次官、アスカロフ 中央  
 銀行 副総裁、ブルハーノヴァ ナショナル銀行  
 副総裁、~~シラジ~~ <sup>シラジ</sup> デイ 1 7 農業省 局長、対外経  
 済関係省 担当者 他 出席)

1. 無償資金協力の概要紹介

(1) 上田 団長より、ウズベキスタン は 現在 無償  
 資金協力の対象とはならないが、一人当り G  
 NP (世銀統計) が下がれば対象となり得る  
 ので予備的に説明。昔前 置きした上で、無  
 償協力の形態、供与手続等を説明。

(2) ~~同説明を踏まえ~~ <sup>同説明を踏まえ</sup>、先方より以下の発言。  
 「ウ」の一人当り GNP に 陥る 世銀統計は、  
 近いうちに見直される予定であり、これに先  
 立ち <sup>同中心</sup> 無償協力を 行う こと 可能 なのか。

(3) <sup>同中心</sup> 上田 団長より、以下のとおり回答。

MW: 753 2 3

三六〇三

一人当りGNPの見直し以前は、供子<sup>(三六〇三)</sup>より二  
 とはできないが、~~国に於いて~~<sup>国に於いて</sup>、~~要請する~~<sup>要請する</sup>  
 ことは可能。しかしながら、無償協力の対象  
 国となっても、供子に与える際には個別条件  
 毎に調査・検討を行う時間が必要。

2. 円借款の仕組みについての説明

当方より、対応方針に基づき円借款の供子  
 対象、供子プロセス、条件等を説明。特に、  
 以下の点を強調。

(1) プロジェクト円借款については、①当該案  
 件の国の中期的な経済開発計画に明確に位置  
 付けられていること、②プロジェクトの成熟  
 度が高いこと、③実施機関がしっかりしてい  
 ること、が特に重要。今後日本大使館と相  
 談しつつ優良案件と格付けしてほしい。

(2) 入札が既に実施された受注企業が決まってい  
 る案件は、円借款は供子できない。

3. IMF・世銀との交渉状況 ~~国に於いて~~

(1) 当方より、我が国<sup>の</sup>協力国<sup>の</sup>量国の経済改革



M 1753 3 4

(三六〇三)

と至様才了のためのものてあすとはこの同改革推  
 進のためにはその基礎となるべく口経済の安  
 定が重要であり、IMF・世銀との協議が早  
 期に行われることを期待する旨発言。更に、  
 IMFと世銀との交渉状況について質問。

(2) 此れは訂し、先方より以下のとおり説明。

① 「ウ」は、世銀への加盟費は既に支払った。

IMFについては、加盟から6か月以内は  
 加盟費を支払いする必要があり、現在準備中。し

かしながら、「ウ」の支払うべき金額1,990億SD

(先般発言の通り)  
 Rに見合うルーブルは非常に大き額であり

困難な状況にある。日本から助言等の協力が  
 得られれば有り難い。

此れらの他、IFC、MLGAへの加盟も  
 準備中。

② 「ウ」の経済改革に關しては、此れより世銀ミ

ッションが2回、IMFミッションが3回「ウ」

を訪れ、此れらの調査結果として詳細な報告

書が作成されている。此れに若くは、「ウ」は世



MW/753 5 6

三八〇三

予調査作業を終わつていり、状況であり、今後の見通しは不明であるが、近い時期に不答を返すと思ふ。

IMFの助言の全二が「ウ」の状況に当てはまるとは限らないが、一般論として、IMFのガイドラインの方向は、「ウ」の法律、経済運営方針に既に反映されている。

#### 4. 農業関連の要望

(1) 本会合出席の先方農業省より、以下のような言が行われた。

① 野菜・果物の増産・貯蔵、シルク生産、羊毛、種子栽培近代化等24の案件と用意している。近いうちに、中央銀行その他の関係省庁と協議の上、外交ルートを通じて要請したい。

② この中では特に短期に効果の挙がった案件として、「ウス、ヘキスタン農業における総合農業供給プラン」を紹介したい。

本件は、環境への影響が少なく効果のよい

MH/753 A 7

三〇三

農業を導入するもの。 （4月からの農作業の行われる時期に、準備は済んでいないが、必要。）

(2) 此に對し、上田团长より以下のとおり発言。

① 要請と行ふに當り、これは「ウ」政府全体としてこのプログラムをやり行なうと行、したいと思つてゐる。

② 農業供給案件については、無償協力の中には食糧増産援助のプログラムがあるが、現在「ウ」は無償協力の対象にはならなうため、今年についてはこの間に含まない。また、「ウ」とIMFとの合意が成立し、我が国が世銀と協議し得る状況になれば、融資対象品目の中に入れて可能性もあるが、<sup>4月</sup>今年1年の作業に間に合はせようのは困難と思われ。

5. 最後は、ジャーマン外務次官より、今後具体的案件の申請等の書類作成に当たり「ウ」日本大使館等の協力を得たい旨希望があり、これに對し、上田团长より、JICA、OAF、CAFが「ウ」を訪問する予定であり、その際にも詳細な

1753 7 8

三八〇五

情報 <sup>提供</sup> を した い、 <sup>提供</sup> 3 月 下旬 <sup>の</sup> J I C I A ~~と~~ 2 行

係 に 経 済 協 力 の 受 入 水 窓 口 の 担 当 者 と 派 遣 し

て も ら っ た い 旨 回 答 し、 会 合 と 了 し た。

(13)

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
 2. 本電の内容に関する照会は検閲班(内線2171、2174)。  
 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班(内線3169)に連絡ありたい。

電信写

[ ]

Q71FAC

08-035

大 政事外外儀官  
 大務務 典房  
 次次 審審長長  
 臣秘官官審審長長

政北経環査総官外  
 代大大了察括房研  
 表使使審審審審長

対文厚情研

察人團在俄警史オ

報官 審報際内外ブ

文長 審一二

夜長 参政対旅外

ア 審地中東  
 長 参北東西

北米長 審一二保地

中南長 参一二

西回洋  
 長 西東

近ア長 審一二〇〇

経 次総経  
 長 参経漁国  
 経エ国  
 安ネ二

参海 審雄

協長 参参参  
 参参参

参条協規

国 参政経人  
 長 参軍社

科 科原

審 審折調  
 長 安

総番号 R036896

主管

月 20日 02時 35分

ロシア 発

経協政

平成 5年 2月 20日 08時 36分

本省 着

外務大臣殿

枝村大使

中央アジア経済協力調査団(調査報告:別電13)

ウズベキスタン、ウクライナとの会談

第1340号 秘 至急(ゆう先処理) Q71FAC

16日15:00-16:05、ウエダ団長はウズベキスタン共和国カリーモフ大統領を表けいし、会談したところ、右概要次の通り。(先方:ムターロフ首相、スルターノフ副首相、サファーエフ外相、当方:セオ臨代、コバヤシ首席、オイケ補さ、イワサキ(審)同席)

1. 冒頭、「カ」大統領より以下の点につき所信を述べた。

(1) 今次代表団へのかん迎の辞。

(イ) ウエダ団長以下今次代表団が援助スキームを詳細に説明されたことに感謝。将来の実施につながることを期待する。

(ロ) 経済改革等につき、日本側が希望するあらゆる情報を提供する用意がある。

(2) 経済改革についての考え方。

(イ) 「ウ」は自由市場へ向けての改革を進めており決して後もどりすることはないが、「ウ」独自の方法によりこれを進めていく考えである。その方法は、ロシア、ウクライナ、ベラルーシ等で進められている改革とは異なつて、社会的混乱を避けながら、現実的かつぜん新的な改革を進めることである。改革のためにも、経済・社会的安定性が確保されることが必要であり、右諸国も中長期的には「ウ」の方法を採用せざるを得なくなろう。いずれにせよ、改革の進め方には様々な方法があり、ふへん的なモデルがあると思えるのは間違つている。

(ロ) 改革を進めていくためには、議会等との関係で強力な行政府が必要である。さもなければ、改革は言ばだけに終わる。

(ハ) 「ウ」の経済改革についてはわいきよくされた情報がはんらんしているので、「ウ」政府の基本的な

外務省

## 電信写

考え方を5つのポイントから直接説明したい。

(i) 第一点は経済を政治にゆう先させること。換言すれば、経済活動からイデオロギーしよくを払しよくすることである。

(i i) 第二点は、移行期においては国家自身が改革者としての義務を果たすこと。新しい社会経済体制への移行はいたみを伴うプロセスなので、国家が前面に出て十分状況をはあくしつつ改革を進める必要がある。もち論、人材育成を含むインフラが整って市場経済が機能を発きしていくにつれ、国家の役割は次第に消めつする。

(i i i) 第三点は法治主義である。国民は議会の定める法律に対し規律とちつ序を保つて従わねばならない。法のゆう越性はいかなる状況でも確保される必要がある。

(i v) 第四点は強力な社会政策の推進。これは従来の共産主義の如く全ての者に同じ配分を行うということではなく、自由社会に生ずる社会的弱者を十分保護するということである。(因みに、「ウ」では一人一人の労働者に依存するひふ養者の数が6-7人に及ぶので、「ウ」についての世銀推計による一人当たりGNP値が1, 235ドルを上回るというのは信じ難い数字であり、労働者一人当たりのGNP値ではないかとの感を持っている。)

(v) 第五点は改革は段階ごとにぜん進的に進めること。ロシアで、エリツイン大統領の下でガイダールが進めた自由化政策は、法的わく組も社会的インフラもないところで急激に進められたため、ハイパーインフレと景気停滞の悪じゆんかんにおちいつた。旧制度の破かいを急ぐ余り全てを破かいしてしまったのであり、この状態から回復することは容易ではない。こうした政策からの悪影響を避け、国益を保護するためにも独自の改革政策が必要。

(ニ) 「ウ」は外国企業の投資に対して他国と比べてもすぐれたゆう遇措置をとっている。例えば、外資に対する免税措置がある。しかし、外資ゆう遇政策をとっているからといって、外国からの融資を無益に借り入れるつもりはない。

## (3) 債務問題

(イ) 「ウ」は現在全く対外債務をかかえていない。旧ソ連の債務についてはゼロ・オプションをとり、ロシアとの従来の貸借関係はちよう消しとした。

## 電信写

(ロ) ロシアに対しては、2つの点で賞しがある。第一点は、ロシアは過去15年をとつても、綿か・金等320億ドル相当の産物をさく取してきたこと。第二点は、「ウ」はロシアに対し、ウランを含む非鉄金属分野で賞しがあること。このことはエリツイン大統領もよく知つている。しかし、「ウ」としては、過去の請求権問題に立ち帰つて無益な議論をするよりも、ロシアとの貸借関係を抱ち切つて、IMFや世銀とも独自に議論ができる状況を生み出した。因みに、「ウ」はADBにも加盟したいと考えており、欧州開銀（EBRD）のアタリ総裁との間でこの問題を取り上げたところ、先方も反対しないと云つていた。

## (4) 今後の方向性

「ウ」は天然資源に恵まれており、日本に追いつくことは難しいとしても、とおからぬ将来先進国のなか間入りすることは可能だ。IMFとは改革プログラムにつき合意に達しているわけではないが、現実の条件に合わせて改革を行つていくべき。その際には、日本の改革の進め方を大いに参考にしている。

## (5) 「ウ」の位置付け

タシケントは単に「ウ」の首都であるのみならず、中央アジア全体の首都でもあり、また東方世界へ向けての門の役割を果たしているし、近りん諸国にも多くの「ウ」人が居住している。従つて「ウ」が動けば、他の近りん諸国も追随すると考える。

## (6) 対日援助要請

日本の緊急人道支援には感謝するが、支援はこれで終わるのではなく、新たなインフラ形成にこうけんする協力も検討されていると思う。ウズベキスタンとの経済協力は日本にとって市場拡大の観点からも有益なものとする。

## 2. これに対してウエダ団長より以下を発言。

(1) わが国は中央アジア諸国を含むNIS諸国の民主化、市場経済化への努力を評価しており、この観点から昨年10月対NIS諸国支援東京会議を主催し、1億ドルの緊急人道支援の供与を表明した。

(2) 貴大統領の御指摘の通り、緊急支援とは別わくで、社会経済インフラ強化のための協力を考えている。通常ODAは即ぎに収益を生ずるわけではない経済・社会インフラの形成に対する資金協力や人材育成にあてられるものであり、資源開発等収益性の高いものは対象とはならないが、経済・社会インフラがじゆう実してくれば、民間企業も投資しやすいかん境が作られよう。その意味で、民間資金、その他の公的資金、O



## 電信写

DA資金という3つの資金の流れの中で、ODAの流れは重要と考える。

3. これを受けて、「カ」大統領が以下を発言。

(1) 日本政府がインフラ整備を重視していることは理解したが、インフラ整備はそれ自体が目的ではなく、経済発展にこうけんすることを目的とするものと考え。このような観点から、日本がインフラ形成のための援助を検討していることに感銘を受けている。

(2) 同時に、わが国が経済発展を遂げ、市場整備が進んでいくことは日本にとつても経済的機会を提供することになるので良いことであると理解している。(ウエダ団長首こう。)

(3) いずれにしても、今次調査団の来訪は極めて有意義なものであり、今後両国関係を強化していきたい。

カザフスタン、ウズベキスタンに転報した。(了)

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



Q71FAD

08-017

大 政事外外儀官  
大務務 典房  
次次 審審長長  
臣秘官官審審長長

政北経環宣総官外  
代大天了察括房研  
表使使審審審長

総口対文会厚情研

察人(在儀警史オ

外報官 審報際内外フ

文長 審一二

移長 参政(対旅外

ア長 審地中東  
参北東西

北米長 審一二保地

中南長 参一二

欧長 審西(洋  
西東

近了長 審一二(77  
一一

経長 次総経(国  
参経漁国  
経工国  
安ネ二

参海 審準

経協長 審(国開無  
参(国技有理

条長 参条協規

国長 審政経人  
参軍社

科審 科原

情調長 審情折調  
企安

総番号 R036363

月 19日 18時 29分  
平成 5年 2月 20日 00時 30分

ロシア 発  
本省 着

主管  
経協政

外務大臣 殿

枝村 大使

中央アジア経済協力調査団 (調査報告: 別電14)

*ヤトルウキニスタン・経済全体部代*

第1293号 秘 至急 (ゆう先処理) Q71FAD

(以下FAX送信 MW1754-04)

MINAOMI

17日 午後 17時より 内閣府ホー... (トランプ・スタン)

17日、午後17時より、内閣府ホー... トランプ・スタン  
体会合が行なわれたと、この概要以下の通り。

冒頭  
上田团长より対処方針に従い、調査  
団の目的、ODAの意味、経済協力スチーム  
説明、基本理念及び原則について順序立て  
説明していった。

特に、先方は、ODAと民間投資等を全く  
混同してある様に見受けられたので、ODA  
とOOF、PFの区分けについて、

→ 基礎的経済・社会インフラはODA  
の可能なところ、収益性の高いものは資  
源開発等はOOF、PFの範疇、台弁事案も  
また然り、但し、民間投資を呼び込むため  
は、ODAによる「人造り」インフラ整備が  
決定的に重要であり、アジア諸国の多くはこ  
の手法で経済的テラスオフとしてある等詳  
しく説明した。その後質疑応答に移った。

MW 1754 2 2

(三〇八)

2. 質疑応答  
(「ト」側)

去年、我々から要請した医療案件は、本年の要請として有効か。

(小林副協謀首席)

その案件は無償の要請であり、既に国々より説明あり。たゞ、貴国は現状無償の対処ではないため検討はできない。但し将来的に無償の対処国としたりした場合に、は改めて70ラテオリティを付して要請願った。

(「ト」側)

日本は、1人当たりGNPで無償供与国を決定して下さることだが、日本のトルクXニスタン1人当たりGNPの数値如何。

(小林首席)

日本独自の対処ではなく、世銀資料の数値と利用して下さる。

HW 1754 3

(11/20/04)

(尾池有償課課長補佐)

補足説明すると、我が国は、世銀が毎年8月<sup>度</sup>に発表する各国の1人当たりGNPの数値により、有償・無償の可否、条件を決定して

つまり本年4月から来年度の我が国有償・無償の基準は、昨年8月に発表された世銀の<sup>数値</sup>を~~と~~受う。この数値は91年の「ト」1人当たりGNPの数値であり、それ以降のルーブルの下落は当然考慮されていらい。昔回は1700ルーブルであり、これは無償対象ではな

らな有償の検討対象の範囲に入る。新しい世銀の数値(92年の1人当たりGNP)は本年8月発表される見込みであり、ここで~~昔~~国の数値が大きく落ち、無償対象基準以下になると、来年度の4月以降無償の~~検討~~対象となる。

← 円借款の条件(金利、償還期間)も、1人当たりGNP<sup>値</sup>水準に従って決定され

MW1754 4 X

(三ノ三)

る。

(小林副協課首席)

次に技術協力について説明する。既に上田  
 团长より詳細な説明があつたので、ここでは  
 研修局受入れの話のみとする。我が国は昨年10  
 月の旧ソ連支援東京会議にて3年間300人の  
 研修局を中央アジア諸国から受け入れること  
 を発表したところ。人数の各国別、年別の割  
 り分りは未決定であるが、まず今年3月に赤  
 国からも2名経済協力の窓口機関の責任者を  
 研修局として受け入れ、ODAについて更に詳  
 細な説明を行なう。今後の各国に対する経済  
 協力を円滑に進めていくこと。このリストを提出した。

~~(その後、資料に答へ移るも「ト」部より  
 質問を出す。会議終了した)~~ (了)

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
 2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。  
 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写

□

Q71FAC

08-035

大 政事外外俄官  
 大務務 典房  
 次次  
 巨秘官官審審長長

政北控展査総官外  
 代大大ア察括房研  
 表使使審審審審長

対文厚情研

察人儀警史オ

報官 審報際内外フ

文長 審一二

参政対旅外

審地中東  
 参北東西

審一二保地

参一二

西回洋  
 西東

審一二

次総経  
 参経漁園  
 経エ国  
 安ネ二

参海 審準

協長 協長管理

参条協規

審政経人  
 参軍社

科原

審折調  
 安

総 番 号 R 0 3 6 8 9 2

主 管

月 20日 02時 33分

ロ シ ア 発

経 協 政

平成 5年 2月 20日 08時 34分

本 省 着

外 務 大 臣 殿

枝 村 大 使

中央アジア経済協力調査団（調査報告：別電15）

**サトウハチロー、サ-副首相との会談**

第1336号 秘 至急（ゆう先処理） Q71FAC

17日午後、ウエダ団長は先方の求めにより全体協議の合間をぬつてサバロフ副首相（首相はニヤゾフ大統領が兼任しており、同人はトルクメニスタン政府のNo. 2の地位にある）と大統領官でいにおいて約80分間会談したところ、概要以下の通り。（先方：カリーエフ国立製やく公団総裁他3名、当方：高野、イノウエ、イワサキ）

1. （冒頭あいさつの後、「サ」副首相よりババクリーエフ副首相との会談の模様を質したのに対し）
  - (1) ウエダ団長より、無償資金協力は現時点で対象とならないが、技術協力については閣下の指導の下「ト」政府としてゆう先度を付して要請いただければ検討して行きたい。何か提案あればどうかいいたい。
  - (2) 「サ」副首相より、日本のある商社が提案している3本の無償案件（いりよう関係）がある、本件について協議したい旨述べたところ、ウエダ団長より、日本政府は特定の企業が関与している案件には一切関与しておらず、具体的協議は困難であると説明。
  - (3) 「サ」副首相は、これまで日本の企業が多数来訪し、日本政府を代表しているかの如く種々説明してくれたが、今、初めて真実にたどり着いた旨述べたのに対し、ウエダ団長より、日本企業が説明したことは、まずわすれていただきたい。全体会議で当方が説明した日本のODAに対し理解を深め、改めて「ト」政府の要請が為されることが重要である旨くり返し先方の理解を求めた。

2. 更にウエダ団長より、有償資金協力、無償資金協力、技術協力、輸銀や公団等の協力等につき、具体的プロセスをしようかいつつ、タイド、アンタイド、国際入さつF/S等の意義を説明した。特に、円借においては、事前に「ト」政府と特定の企業が合意に達している案件に対して日本政府の金を供与できない点を強調した。

外 務 省

## 電信写

説明に対し、その都度うなずいてた副首相は非常に良く説明していただき、自分の目が今開かれた思いがする旨述べた。

3. 「サ」副首相より、「ト」政府が援助を必要としているゆう先度の高い分野として以下のとおり説明した。

(1) 第1にいりよう分野への支援が必要である。

ようじ死亡率が極めて高い、いりよう産業を有していない、かかる状況はウズベキスタンより悪いものがある。地方にはかん境問題をかかえているまちも多数ある。「ト」には未来があるが、それに到る道は極めて多くの困難が存在している。

第2にゆうじ食りよう生産の問題がある。

「ト」では国内にゆうじ食りよう生産設備を有していない。化学物質でおせんされている土地も多く、子供用の食物はそのような土じようから生産できない。

第3に、国民に対する食りよう供給の点で、食品加工施設、加工技術に多くの困難がある。

(2) カリーエフ総裁より以下のとおり補足した。

当国のいりよう事情を改善するために、じようみやく注射器や使いすて注射器の生産設備はぜひとも必要であり、人命を救うために日本の支援を必要としている。日本は如何なる支援を与えてくれるのか承知したい。

4. 以上に対しウエダ団長より次のとおり説明。

(1) いりよう関連の協力は、基礎的人道的分野への支援であり、わが国無償資金協力の対象であるが、

「ト」には現時点で供与できない。

IMFとの合意に達すれば、有償の商品借かんのスキームで検討が可能かも知れない。

いずれにしても副首相の提案は参考となつたが、直ちに資金協力ができないことを理解いただきたい。今後とも協議しつつ、1つつ解決に向け努力して行くことが重要と考える。

(2) アラル海の問題については、他の中央アジア諸国からも提示された。関係5ヶ国で国際的なスキームができたとも聞いている。右機関との協力の可能性も検討して行きたいと考えている。

(3) 日本の戦後の経験もしようかいしつつ、いりよう分野の重要性に対する副首相の認識に賛意を示しつつ、

今般持参した緊急人道援助物資は、真に困難に直面している人々に早急に配布して欲しい旨伝えた。



## 電信写

5. (1) 「サ」副首相より、ウエダ団長の提案も1つの方向付けとして理解したが、いりよう問題の解決は緊急の課題である。日本の現在の支援スキームにより協力いただくことは有り難いが、いずれにしても、GNP/人の数字はおかしい。無償供与はぜひよろしくお願ひしたい旨述べた。

(2) ウエダ団長より、協力の手続きスキーム等について、明日の個別協議においてより下げた説明をしたい、日本の援助の仕組みを理解していただくことが何より重要であり、右をふまえ外交チャネルを通じて要請されたい旨、重ねて強調した。

6. なお、「サ」副首相は、今次緊急人道支援物資の金額内訳につき質問するとともに、93年度の1億ドルの配分割当て金額を照会したのに対し、今次の内訳はミルク・いやく品各120万ルーブル、明年度の割当は、在モスクワ支援委員会で検討して行く旨説明しおいた。

(「サ」副首相は、今次割当分の金額につき、初めて知った様子であった。)

カザフスタン、ウズベキスタンに転報した。(了)

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
 2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。  
 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



Q71FAD

08-017

大 政事外外儀官  
 大務務 典房  
 次次 長  
 巨秘官官審審長

政北経環査総官外  
 代大了察括房研  
 表使使審審審長

総口対文会厚情研

察人園在儀警史オ

外報官 審報際内外フ

文長 審一二

参政(対旅外)

了 審地中東  
 長 参北東西

北米長 審一二保地

中南長 参一二

欧 審西(洋  
 長 西東

近 審一二(77)  
 了長

経 次総経(国)  
 長 参経漁国  
 経工国  
 安本二

参海 審準

経協長 審(国)開無  
 参(国)技有理

条長 参条協規

国 審政経人  
 長 参軍社

科 科原

情調長 審情析調  
 企安

総番号 R036364

主管

月 19日 18時 29分

ロシア 発

経協政

平成 5年 2月 20日 00時 30分

本省 著

外務大臣殿

枝村大使

中央アジア経済協力調査団 (調査報告: 別電16)

対トルキメスタン、有償金(本合)

第1294号 秘 至急 (ゆう先処理) Q71FAD

(以下FAX送信 MW1755-04)

M# 2755 / 1

(三ノ目)

~~2~~ 18日 10:00 - 11:30、<sup>トルクメニスタン</sup> 借入に関する会合  
 が行われたところ概要以下のとおり(当方:  
 上田団長他、外務、大蔵、通産、経企各省庁及  
 びOECDの代表出席、先方: アブラコフ経  
 済財政省第1次官、カリエフ製薬公団<sup>総裁</sup> 代表他  
 外務省、中央銀行、対外経済銀行等の関係者  
 出席)。

### 1. IMFとの協議の状況等について

0) 当方よりトルクメニスタンとIMFの協  
 議の状況について説明を求めたところ、先方  
 の説明以下のとおり。

1) 1992年9月、IMFに加盟し、93年1  
 月、加盟金として48百万SDRを支払った。  
 これまでには融資は要請してないが、93年  
 12月から、当地におけるIMF代表と、長期  
 (30年から40年)の融資について話をしてお  
 り、今後引き続き議論を行うこととしている。



MW/755 2 2

三六〇五

(2) これに対し、当方より、以下の点を説明。  
 NIS諸国が現在直面している経済困難を乗り切るために緊急支援的援助が要請されることがあるが、わが国としては、このような支援はあくまでも当該国がIMF・世銀との間で構造調整プログラムに合意し、両機関を中心とする国際支援体制が形成された時に、その枠組の中で供与されるべきと考えている。この観点から、トが早期にIMF・世銀との間で構造調整プログラムにつき合意することを期待。

(3) また、当方より、トは当面IMF型の構造調整を行うつもりがあるのか意向を確認したところ、先方の回答以下のとおり。

予算、銀行システム、資本市場のシステム等~~の~~をははじめ経済活動全般にわたる助言を受け、一部については既に政策に反映させている。また、<sup>(IMF 経済・政策)</sup>国家財務局に<sup>(IMF)</sup>特別な部局を<sup>(財政政策のモニタリング)</sup>設置する予定がある。

M H / 1 / 0 0

三六〇七

## 2. 無償資金協力の概要について

当方より、現段階ではトは無償の対象国ではないが、将来対象国となる可能性があるの  
で説明すると断った上で、無償の対象分野、  
手続等について説明、

## 3. 円借款の概要について

当方より、対処方針に基づき、①プロジェクト借款の対象分野、②円借款の供与手続、③  
F/Sの内容等円借款の概要について説明。そ  
の際、以下の点につき時に強調。

(1) プロジェクト借款の要請は、個別の省庁ご  
とに出すのではなく、調整機関により政府全  
体としてまとめた上で出してほしい。

(2) 円借款は入札先行案件には供与できない。

(3) 円借款に係る事業の受注先は日本企業に  
限定されているわけではない。

4. 説明を受けて、アブラコフ第1次官より、  
ト政府として、すぐにも円借款を要請すべき  
タイミングが来ていると理解してよいかとの

MW 1/55 4 4

(三六〇)

<sup>(事情は既に承知しているが)</sup>  
 発言。上田団長から、<sup>(緊急な対応を要する)</sup>「政府の要請があれば」  
 検討する旨回答した。<sup>(この)</sup> (なお、~~借入金~~  
 については、当方の考え方を再度繰り返した。)

(了)

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写

Q71FAC

08-035

六 政事外外儀官  
大務務 典房  
次次  
臣秘官官審審長長

政北経環査総官外  
代大大ア察括房研  
表使使審審審長

対文厚情研

察人儀警史オ

報官 審報際内外フ

文長 審一二

移長 参政対旅外

ア 審地中東  
長 参北東西

北米長 審一二保地

中南長 参一二

長 西回洋  
西東

近了 審一二〇〇

経 次総経  
長 参経海国  
経ニ国  
安ネ

参海 審準

協長 協文国  
協理

長 参条協規

国 審政経人  
長 参軍社

科 科原

調長 審研調  
安

総 番 号 R036757

主 管

月 20日 00時 00分

ロ シ ア 発

経 協 政

平成 5年 2月 20日 06時 00分

本 省 着

外 務 大 臣 殿

枝 村 大 使

中央アジア経済協力調査団（ウズベキスタンにおける報道振り）

第1309号 秘 至急（ゆう先処理） Q71FAC

（以下FAX送信 MW1765-03）

MK/765 1

★  
存電第1284号に關し。

18日、ウズベキスタン大より、先般の経済協力ミッションの同  
国訪問に關する同国における報道並びにつき以下のとおり連絡越し  
た。

1. 日本代表団の訪問（16日付「東方の真実」（ブラウダ・ヴォ  
ストーカ）紙）

ウズベキスタン共和国サドゥイク・サフヤーエフ外相は、日本国  
外務省経済協力局上田参事官を団長とする日本政府代表団を引見し  
た。

日本代表団訪問の目的は、技術支援及び我が国への借款供与に關  
する諸問題を協議することである。

上田団長は、当国における日本大使館の開設が政府レベルでの二  
国間關係の確立に資することへの期待を表明した。

また、当地を滞在中の上田参事官を代表とする日本政府代表団は、  
我が国に対する人道支援助物資を携行し、同物資引渡式において、日  
本赤十字社伊達国際部長より、ヴァヒードツァ赤新月社総裁に対し  
て日の出ずる間からウズベキスタンへの約3トンの医薬品及び乳児  
用食料が伝達された。

2. 大統領の日本代表団引見（17日「タシケントの夕べ」（ヴェ  
テールニイ・タシケント。1面で上田団長とカリーモフ大統領が握  
手している写真を大きく掲載）

カリーモフ大統領は、18日上田参事官を団長とする日本代表団  
を引見した。会談において、ウズベキスタンと日本との間の経済、  
科学技術交流の拡大、ウズベキスタン経済に対する資金援助が換  
金の誘致に關する諸問題が取り上げられる

3. ウズベキスタンは、偉大な将来を有する国（18日付け「東方  
の真実」紙。……、本記事は、当地の通信社「今日の日本」ディレ  
クターであるチュルヌイシェフにより行われた上田参事官に対する  
インタビューを基に書かれたものとなっているが、実際の応答とは  
異なる箇所がいくつか散見されるも、原文のまま）

2月13日から16日にかけて上田日本国外務省経済協力局参事  
官を団長とする経協ミッションは、当国の事情を視察した。

同代表団の滞在中、当国の政府関係各省との間で経済協力、資金  
協力及び技術協力問題に關する多くの会合及び多面的な協議が行わ



NW1765 2

れた。

代表団は、ウズベキスタンに対し医薬品及び乳児用食料を伝達し、また、カリーモフ大統領は、日本代表団を引見した。

同代表団の当国訪問の終了に際して上田団長は、代表団の当国における活動の総括及び当国に対して抱いた印象について幾つかの質問に丁寧に答えてくれた。

(問) 日・ウズベキスタン関係の現状について

(答) 日本とウズベキスタン関係は、良いスタートをきった。日本は、ウズベキスタンの独立と主権を承認した最初の国の一つである。最近、日本は、当国に大使館を開設したところ、このことにより、政府レベルにおける良好なコンタクトを確立されるとともに、種々の重要な諸問題に対する相互理解が達成された。経済、科学、文化等の種々の分野における協力の発展が開始された。カリーモフ大統領は、いかなる他国の経済モデルにも依存することなく、独自の道を選択し、これらの関係を確立する上で多大の貢献を行った。同大統領との会談において、同大統領より、ウズベキスタンが民主主義の確立、市場経済及び開かれた経済の形成及び国際社会との創造的な協力関係の構築を目指していることに対する確認を満足の意を以て改めて拜聴した。今日、我々は、ウズベキスタンが自国の経済を市場経済への移行と平和的な環境の維持並びに同地域における信頼関係及び共同関係の構築のために一貫して努力していることを確信した。両国の間にはなんら関係の発展を阻害するような問題はない。このように日本とウズベキスタンの関係において、両国の今後の発展のための不動の架け橋が敷設されるための基礎が築かれた。

(問) 日本側としては、今後の両国関係の発展をどのように位置づけているか。

(答) 先般の東京文壇会合において、基本的な方向性が明確になった。我々は、同会合におけるムタ・ロフ首相の演説に注意を払った。我が国は、アジア諸国の国際社会の積極的な一員として、中央アジア地域諸国に対する支援が不可欠であるとの結論に達した。今回の日本政府代表団の訪問は、まさに右支援の内容に関する諸問題を明確にすることを目的としている。我々は、ウズベキスタンに対する新たな経済協力に関するプログラムを用意し、また、右プログラム

MH/765 3

の実施のためにODAを供与することが可能となった。我々は、ウズベキスタンに対する技術的、経済的及び人道的支援の供与を予定している。両国の間には、人道的配慮、相互依存、環境保全に対する配慮及び自助努力に対する支援という、支援を行う上での基本的な考え方につき相互理解が既に醸成されている。このように、主要な点についての理解が得られているのであれば、個別の諸問題は、迅速かつ効果的に解決されるであろう。これが日本のやり方である。残念なことに、我が国においては、ウズベキスタンにおいて民主化の加速プロセス、市場指向型経済の定着及び人権の尊重の保証のための努力がいかなる成果をもたらしているのかについての情報が不足しているが、我々は、ウズベキスタンの指導部がこのために払っている努力を高く評価している。ただ、今回の代表団が何らかの合意等について署名したり、借款を供与する権限を有しているのではないかと考えられているようであるが、今回の我々に課された役割は、より限定されたものであることを指摘しておきたい。日本政府として日本の企業に対してなしうるのは、多方面にわたる種々のソースからの情報に基づいて彼らに対して（同国の市場参入を）奨励することにとどまる。日本の企業の代表たちは、他国のビジネスマンとの間でいかなる協力関係を構築するかについて、専ら自己の判断で行うこととなる。

（以トインタビューの感想）

このようにして代表団の訪問は終わった。代表団は、中央アジア地域における鉄道管理に関する諸問題が迅速に解決されていること及び、ウズベキスタン航空会社の指導部が同分野の諸問題の解決に際してダイナミズムと柔軟性を発揮していることを指摘した。ウズベキスタンの石油製品関係国有会社においては、日本の経営マネジメントの要素が取り入れられており、短期間で著しい改編及び改革が行われているし、さらには全部門において市場経済への移行が明確にされている。これらの例は、彼らにウズベキスタンが頼りになるパートナーとなるであろうことへの期待と確信を招かせるとともに、両国の相互関係のレベルを一層引き上げることを可能にするであろう。

カザフスタン、ウズベキスタンに視察した。

（了）

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



Q71FAC

08-035

大 政事外外儀官  
大務務 典房  
次次  
臣秘官官審審長長

政北経環査総官外  
代大大了察括房研  
表使使審審審長長

対文厚情研

察人團在儀警史オ

報官 審報際内外フ

文長 審一二

参政対旅外

審地中東  
参北東西

審一二保地

参一二

西洋  
西東

審一二〇〇  
一一

次総経  
参経漁国

経工国  
安ネ二

参海 審準

協長 協理

参案協規

審政経人  
参軍社

科原

審折調  
安

総 番 号 R036774

主 管

月 20日 00時 05分

ロ シ ア 発

経 協 政

平成 5年 2月 20日 06時 05分

本 省 着

外 務 大 臣 殿

枝 村 大 使

中央アジア経済協力調査団 (邦人企業代表者とのこん談)

第1315号 至急 (ゆう先処理) Q71FAC

(以下FAX送信 MW1776-02)

明 1776 !

2

(印字機)

19日10:00~10:50. モスクワ駐在の主要民間  
 企業を組織して「ロシア連合」の関係者9名に於  
 し、本件調査団に因りて説明会を行、其に  
 3. 要点以下の通り。(上方上田同志、小林有彦他対応)

1. 冒頭上田同志より、本件例より行、其経路  
 スキームの概要説明、<sup>PR3:7</sup> 各国ごとのLDF、世銀  
 等との交渉状況、石岡からのプロジェクト提示  
 状況等について説明したが、その際以下の点に  
 言及。

(1) 各国ごとのプロジェクトについて種々取りとげよ  
 うと述べたが、石岡を有彦から個別に要請  
 されたも対応できなかり、政府全体として  
 取りまわして優先順位を付した上で要請して  
 ほしい旨を要請した。

(2) 日本企業の特徴的な活動もあり、なかは政府  
 の中に経済制度について若干の誤解と混乱が  
 見られたので、当方側を修正し、説明した。

<sup>石岡</sup>  
 (1) 借入金案件と民間企業案件との区別について  
 説明した。傾向が見られたので、ODAにより

11月17日

3

(三ノ)

インフラ整備方針は民間投資に集まるので  
 このことを説明した。

2. 先方からタジキスタンについて今後の  
 方針について懸念がある、<sup>(上回同様)</sup> 因此、<sup>(上回同様)</sup> 同国について  
 はモスクワで同国駐外関係次官と会い、て経協  
 スキームの説明を行、たことは、同次官は自ら  
 3月末からのJICAの研修スキームに参加  
 し、帰国後、IPATを掌理し要請するが検討し  
 たことのことは、たを説明した。

(3)

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



Q71FAC

08-035

大 政事外外儀官  
大務務 典房  
次次  
臣秘官官審審長長

政北経展査総官外  
代大了察括房研  
表使使審審審長

対文厚情研

察人 在機警史オ

報 審報際内外フ  
官

文 審一二  
長

参政対旅外  
長

審地中東  
参北東西  
長

審一二保地  
北米長

参一二  
中南長

西回洋  
西東  
長

審一二〇〇  
近ア長

次総経  
参経漁国  
経エ国  
安ホ  
長

参海 審準

協 審之  
長 理

参条協規  
長

審政経人  
参軍社  
長

科原  
科審

審情折調  
長 安

総 番 号 R036794

月 20日 00時 33分

ロ シ ア 発

平成 5年 2月 20日 06時 33分

本 省 着

外 務 大 臣 殿

枝 村 大 使

主 管

経 協 政

中央アジア経済協力調査団（記者ブリーフ）

第1316号 至急（ゆう先処理） Q71FAC

（以下FAX送信 MW1777-03）

MW1777 1 /

(4307-10)

19日、11時より大塚公邸にて、東アジア  
諸国経済協力調査団の対邦人記者フックアップが  
行なわれたとこに、概算以下の通り<sup>(約24名)</sup>

各国の  
印記

まず団長より、今回の調査団の概要、所見  
(等)を説明(「対中央アジア諸国経済協力につい  
てのパーペーを交した上で)した上、質疑  
応答に移った。

(記者側)

アラル海フックアップは何かあるものか。ア  
ルメニアとしてアラル海問題に対し如何なる協  
力を行なうつもりなのか。

(上団長)

これは中央アジア各国が、交通の課題の一  
つ「ウ」「カ」「人」との協力の発展、協力を求め  
てきた。但し問題自体余りにも大きく、日本  
としても何が出来るのか。いすれにせよ無視  
できないので今後考えていきたい。

アラル海フックアップは先方の話によると、

CG-J

外務省

1977 2

2

22/10:41

年1月迄の1、伊央アジア各国と交渉を完了し、  
 合意したとのこと。本部、長期的施策も示か  
 決ま、ていはい模範である。

(記者例)

米國、トルコ等と協力は<sup>の伊央アジアの</sup> ~~行な~~ ~~て~~ ~~い~~ ~~る~~ ~~か~~  
 とういふことか

(上田局長)

<sup>USAIDの</sup> 米國は、伊央アジアのエリア・オフ・スエ  
 アルマータにおいてあり、今回も代表と合談  
 をした。米國は主として食糧、医薬品等の  
 人道援助又は技術協力を行な、てい。トル  
 コは、留学奨励入札を大急に前にな、てい  
 他、輸出信用、民間投資等かなり活発に行な  
 っているようだ。

(記者例)

「先」に対する資金協力の可能性は、又、具体  
 的申請は、



MH1777 3

3

(10/10)

(上田同参)

「先」にっしてはアナーニア統領と会談を  
 した。特に、北米アジア諸国の中心は、高品質化  
 市場指向経済への推進を図って113印行した。  
 た。現在、世銀・IMFとの協議が113印行  
 に進んで113模様だが、世銀からのローンを  
 出さる場合、日本としても協議内容を検討する  
 用意がある。親自体に関しては、全く自給で  
 あると理解していたがまた11。このうち、  
 「先」の経済状況によつて変動する可能性もある  
 からである。

具体的プロジェクトについては色々に出た  
 が、どちらかというは病院建設等各種案件に  
 近いものが出ており、今回、FIDICの説明を行  
 ったので、今後はこちら、としたものが出て  
 くるだろう。

(その後、緊急援助物資引渡等の模様等、説  
 明したあと、7/1-7.2.)した)

(3)

